

地方公共団体金融機構

第 5 7 回 代表者会議

次 第

1 開会

2 議事

- (1) 令和 2 年度事業計画
- (2) 令和 2 年度予算、令和 2 年度資金計画及び収支に関する中期的な計画
- (3) 報告事項
- (4) その他

3 閉会

地方公共団体金融機構 第57回代表者会議 配付資料

議案 1 令和2年度事業計画

資料 1 令和2年度事業実施方針

資料 2 資金調達の多様化への取り組み

資料 3 令和2年度の地方支援業務の基本的考え方

資料 4 第31回経営審議委員会（R1.6）意見書に係る対応

資料 5 貸付・資金調達に係る状況の推移

議案 2 令和2年度予算

資料 6 予算参考資料（勘定別予定BS／PL）

議案 3 令和2年度資金計画

議案 4 収支に関する中期的な計画

資料 7 中期計画参考資料（勘定別中期計画）

報告事項

報告 1 令和2年度政府予算案等の状況について
（地方公共団体金融機構関連事項）

報告 2 役員報酬の改定について

報告 3 グリーンボンドの発行について

令和２年度 事業計画

- 1 令和２年度における貸付金は、1,660,000 百万円を予定しており、事業別の貸付計画額は別紙１のとおりとする。
- 2 令和２年度における貸付回収金は、1,797,325 百万円を予定している。
- 3 令和２年度における資金調達は、非政府保証の地方金融機構債（公募債及び地方公務員共済組合連合会等の引受けによる債券）の発行 1,775,000 百万円、長期借入 75,000 百万円、政府保証債の発行 60,000 百万円、合計 1,910,000 百万円を予定しており、資金調達計画額は別紙２のとおりとする。
- 4 令和２年度における債券償還金は、2,072,865 百万円を予定している。
- 5 令和２年度における地方公共団体の財政の健全性の確保、資金調達等をはじめとした財政運営全般にわたる課題について必要な調査・支援業務として、地方公共団体のニーズにあわせて、調査研究、人材育成、実務支援及び情報発信の実施を予定している。
- 6 令和２年度において、株式会社日本政策金融公庫から委託を受けて行う公有林整備及び草地開発のための貸付契約額は、2,572 百万円を予定している。

(別紙 1)

令和 2 年度 事業別の貸付計画

(単位: 億円)

事業名	貸付計画額
一般会計債	
公共事業等	349
公営住宅事業	125
学校教育施設等整備事業	108
社会福祉施設整備事業	97
一般廃棄物処理事業	141
一般事業	71
地域活性化事業	98
防災対策事業	148
地方道路等整備事業	244
合併特例事業	870
緊急防災・減災事業	1,260
公共施設等適正管理推進事業	664
緊急自然災害防止対策事業	751
過疎対策事業	410
計	5,336
公営企業債	
水道事業(上水道)	1,863
水道事業(簡易水道)	96
交通事業(一般交通)	28
交通事業(都市高速鉄道)	247
病院事業	1,041
下水道事業	3,400
工業用水道事業	82
電気事業	43
ガス事業	21
介護サービス事業	11
市場事業	73
と畜場事業	1
駐車場事業	2
港湾整備事業	25
観光施設事業・産業廃棄物処理事業	1
計	6,934
臨時財政対策債	4,330
合 計	16,600

(注) 上記のほか、次のものを貸付けの対象とする。

- ・ 東日本大震災復興特別会計予算に係る国庫支出金を受けて事業を実施する場合に発行する一般補助施設整備等事業債
- ・ 旧公営企業金融公庫資金又は地方公共団体金融機構資金の使用によって取得した財産が、東日本大震災により焼失又は滅失した場合において繰上償還の財源として発行する被災施設借換債

(別紙2)

令和2年度資金調達計画

1 地方金融機構債

(1) 公募債

債券の種類	令和2年度
国内債	7,400億円
10年債	2,600億円
20年債	1,100億円
5年債	200億円
30年債	200億円
FLIP債	3,300億円
国外債	3,000億円
フレックス枠	2,000億円
計	12,400億円

※ 債券の種類、発行額については、貸付状況、市場環境等により弾力的に対応する。

※ フレックス枠については、各種国内債・国外債の増額、スポット債の発行、長期借入の増額等に活用する。

(2) 地方公務員共済組合連合会等の引受けによる債券

債券の種類	令和2年度
地共連引受債	3,000億円
10年債	1,500億円
20年債	1,500億円
地共済引受債	2,350億円
10年債	1,100億円
20年債	1,250億円
計	5,350億円

※ 地共連引受債は、地方公務員共済組合連合会の引受けによる債券。地共済引受債は、地方公務員共済組合（地方職員共済組合、公立学校共済組合、警察共済組合、東京都職員共済組合）、全国市町村職員共済組合連合会及び地方公務員共済組合連合会の引受けによる債券。

2 長期借入

長期借入	令和2年度
	750億円

※ このほか、公募債のフレックス枠を活用して長期借入を行うことがある。

3 政府保証債

債券の種類	令和2年度
4年債	600億円

※ 国の令和2年度予算の成立が前提。

4 合計

合計	令和2年度
	19,100億円
政府保証債除く	18,500億円

令和 2 年度 事業実施方針

- I 令和 2 年度の貸付けについて
- II 令和 2 年度の資金調達について
- III 令和 2 年度の地方支援業務について
- IV 令和 2 年度のリスク管理及び内部統制について
- V 令和 2 年度の組織・体制について

地方公共団体金融機構

令和２年度 事業実施方針

地方公共団体金融機構（以下、「機構」という。）は、地方債計画に基づく多様な事業への貸付けを通じ、住民生活に密着した事業を支えるとともに、このために必要な資金については、国内外の市場で多様な手法を活用し、低コストで安定的な調達を行うよう努める。

併せて、財政の健全性の確保、資金調達等をはじめとする地方公共団体の財政運営全般にわたる課題について、調査研究や支援を行う。

その際、機構が地方共同法人として地方公共団体とともに発展することを目指すという視点の下、首長から実務担当者まで、より多様なチャンネルを通じて対話を行うことにより、機構に対する理解の促進や地方公共団体の政策ニーズの適切な把握・分析に努め、地方の政策ニーズを機構の貸付及び地方支援業務等に的確に反映するよう取り組む。

以上により、全ての地方公共団体の出資による地方債資金共同調達機関として求められる使命を十分に果たし、地方公共団体の健全な財政運営に寄与することを目指す。

I 令和2年度の貸付けについて

1. 基本的な考え方

地方公共団体による資本市場からの資金調達を効率的かつ効果的に補完するため、地方公共団体の地方債につき、長期かつ低利の資金を融通し、もって地方公共団体の財政の健全な運営及び住民福祉の増進に寄与する。

また、地方単独事業のうち政策的に対応する必要がある大きい事業（緊急防災・減災事業や公共施設等適正管理推進事業、緊急自然災害防止対策事業等）や住民生活に密着した公営企業等、更には地域活性化の観点等地方の視点から重要な政策分野（過疎対策事業等）、東日本大震災等大規模災害に関連する事業を支援する。

2. 令和2年度貸付計画の概要

令和2年度地方債計画における機構資金の計上額（通常収支対応分18,221億円、東日本大震災分4億円）を基礎として過去の執行実績等を勘案し、16,600億円を計上する（令和元年度貸付計画額16,600億円と同額。詳細は表1のとおり）。

(1) 一般会計債の事業種別に応じた所要額の計上

地域が主体的に実施する「一般単独事業」については、一般事業、地域活性化事業、防災対策事業、地方道路等整備事業、合併特例事業、緊急防災・減災事業、公共施設等適正管理推進事業及び緊急自然災害防止対策事業、「一般単独事業」以外の事業については、公共事業等、公営住宅事業、学校教育施設等整備事業、社会福祉施設整備事業、一般廃棄物処理事業及び過疎対策事業において、事業種別に応じ、所要額を計上する。

このうち、公共施設等適正管理推進事業については、新たに市町村役場機能緊急保全事業を貸付対象に加え、また、過疎対策事業については、全事業を貸付対象に加える。

(2) 臨時財政対策債への対応

地方財源の不足に対処するため、地方財政法第5条の特例として措置される臨時財政対策債について、所要額を計上する。

(3) 生活関連社会資本の整備の推進に資する公営企業債の計上

上・下水道、交通、病院等住民生活に密接に関連した社会資本の整備について、所要額を計上する。

(4) その他同意等の見込まれる事業等への対応

東日本大震災復興特別会計予算に係る国庫支出金を受けて事業を実施する場合に発行する一般補助施設整備等事業債を貸付対象とする。

また、旧公営企業金融公庫資金又は機構資金の使用によって取得した財産が、東日本大震災により焼失又は滅失した場合において繰上償還の財源として発行する被災施設借換債を貸付対象とする（民間等資金により難しい事情がある場合に限る）。

3. 貸付条件

地方公共団体のニーズを的確に把握の上、住民福祉の増進に積極的に寄与する等の観点から、貸付対象事業の性質や役割に即して、貸付利率、金利方式、償還期限及び据置期間の貸付条件を「地方債及び一時借入金の資金の貸付け等の条件ほか貸付け等の実施に係る基本的な事項」及び貸付規程において適切に設定する。

4. 機構資金の活用環境の整備

借入条件の検討をサポートするセルフチェックシートや償還年次表シミュレーションソフトの活用促進、借入手続きの更なる簡素化等、引き続き機構資金を活用しやすい環境の整備を図るとともに、相談・助言機能の充実を図る。

5. 審査

資本市場の信認を得られるよう、引き続き貸付けに際し必要な審査を適切に実施する。

また、貸付けを行った地方公共団体の財政状況の把握の充実を図りつつ、引き続き与信管理を適切に実施する。

(表 1)

令和2年度事業別貸付計画

(単位: 億円、%)

事業等名		令和2年度 計画額(A)	令和元年度 計画額(B)	差引 (A)-(B)=(C)	増減率 (C)/(B)×100	【参考】 令和2年度 地方債計画 計上額
一般会計債	公 共 事 業 等	349	485	▲ 136	▲ 28.0	286
	公 営 住 宅 事 業	125	155	▲ 30	▲ 19.4	124
	学 校 教 育 施 設 等 整 備 事 業	108	200	▲ 92	▲ 46.0	56
	社 会 福 祉 施 設 整 備 事 業	97	132	▲ 35	▲ 26.5	92
	一 般 廃 棄 物 処 理 事 業	141	144	▲ 3	▲ 2.1	55
	一 般 事 業	71	84	▲ 13	▲ 15.5	80
	地 域 活 性 化 事 業	98	104	▲ 6	▲ 5.8	86
	防 災 対 策 事 業	148	153	▲ 5	▲ 3.3	138
	地 方 道 路 等 整 備 事 業	244	257	▲ 13	▲ 5.1	290
	合 併 特 例 事 業	870	822	48	5.8	879
	緊 急 防 災・減 災 事 業	1,260	1,099	161	14.6	1,678
	公 共 施 設 等 適 正 管 理 推 進 事 業	664	532	132	24.8	939
	緊 急 自 然 災 害 防 止 対 策 事 業	751	252	499	198.0	1,007
	過 疎 対 策 事 業	410	207	203	98.1	655
計		5,336	4,626	710	15.3	6,365
臨 時 財 政 対 策 債		4,330	4,538	▲ 208	▲ 4.6	4,145
(一 般 会 計 債 等 分 計)		9,666	9,164	502	5.5	10,510
公営企業債	水 道 事 業 (上 水 道)	1,863	1,825	38	2.1	2,176
	水 道 事 業 (簡 易 水 道)	96	106	▲ 10	▲ 9.4	112
	交 通 事 業 (一 般 交 通)	28	17	11	64.7	34
	交 通 事 業 (都 市 高 速 鉄 道)	247	221	26	11.8	300
	病 院 事 業	1,041	1,144	▲ 103	▲ 9.0	1,087
	下 水 道 事 業	3,400	3,847	▲ 447	▲ 11.6	3,747
	工 業 用 水 道 事 業	82	87	▲ 5	▲ 5.7	101
	電 気 事 業	43	41	2	4.9	52
	ガ ス 事 業	21	24	▲ 3	▲ 12.5	26
	介 護 サ ー ビ ス 事 業	11	14	▲ 3	▲ 21.4	12
	市 場 事 業	73	75	▲ 2	▲ 2.7	33
	と 畜 場 事 業	1	3	▲ 2	▲ 66.7	1
	駐 車 場 事 業	2	2	0	0.0	3
	小計	6,908	7,406	▲ 498	▲ 6.7	7,684
	港 湾 整 備 事 業	25	28	▲ 3	▲ 10.7	28
	観 光 施 設 事 業・産 業 廃 棄 物 処 理 事 業	1	2	▲ 1	▲ 50.0	3
	小計	26	30	▲ 4	▲ 13.3	31
計		6,934	7,436	▲ 502	▲ 6.8	7,715
計		16,600	16,600	0	0.0	18,225 (前年度比▲0.9%)

注1) 事業等名は、令和2年度地方債計画に基づき区分した。

注2) 貸付計画額は、地方債計画を基礎として過去の執行実績等を勘案した。

注3) 地方債計画における東日本大震災分については、本表の各関係事業において計6億円を計上した。

注4) 上記のほか、次のものを貸付けの対象とする。

- ・東日本大震災復興特別会計予算に係る国庫支出金を受けて事業を実施する場合に発行する一般補助施設整備等事業債
- ・旧公営企業金融公庫資金又は地方公共団体金融機構資金の使用によって取得した財産が、東日本大震災により焼失又は滅失した場合において繰上償還の財源として発行する被災施設借換債

Ⅱ 令和２年度の資金調達について

１．基本的な考え方

地方の共同資金調達機関として、地方公共団体に対し低利で安定した資金を融通するため、その原資となる資金の調達コストの縮減を図りつつ、かつ安定的な調達を行うことを基本とする。

２．資金調達の基本スタンス

必要な資金を低コストで安定的に資本市場から調達するため、多様な資金調達手段を活用するとともに、積極的な情報開示と説明責任を的確に果たしていくこと等を通じ、機構に対する資本市場からの確固たる信認を強化し、資金調達を行う。

また、日本銀行の一連の金融政策により低金利の状況が長期間に及んでいることに加え、海外情勢等により市場環境が大きく変化しているが、今後の金融政策の動向及び投資家の需要を注視しつつ、実際に資金調達を行うに当たっては、引き続き弾力的・機動的に対応していくこととする。

(1) 多様な資金調達手段の活用

① 資本市場のニーズに合致した資金調達

安定的な資金調達を行っていく観点から、投資家層のより一層の拡大を図るため、リスク管理や調達コストを考慮しつつ、市場環境や市場のニーズに応じ、中期、超長期を含めた多様な年限及び形態による柔軟な資金調達に努める。

② 資金調達の手法

資金調達に当たっては、債券発行を基本とし、市場のニーズに迅速かつ的確に応えた資金調達を行う。

国内債については、定例債として５年債、１０年債、２０年債、３０年債を発行するとともに、引き続きＦＬＩＰ（Flexible Issuance Program）債による投資家ニーズに応じた柔軟な調達を行うほか、市場の環境に応じ、スポット債を発行する。

国外債については、ベンチマーク債（グリーンボンドを含む。）の定例的な発行に努めるとともに、個人向け売出外債を継続的に発行する。

また、長期借入についても引き続き活用する。

加えて、フレックス枠については、各種国内債・国外債の増額、スポット債の発行、長期借入の増額に活用するなど、引き続き、市場の動向に応

じて、機動的な資金調達に努める。

③ 多様な市場における債券発行

JFMブランドの知名度を十分に活かすとともに、国内、国外を問わず、昨今の市場環境を注視しながら、資金調達コストの縮減が図られるよう、多様な市場において債券発行に努める。

(2) 資本市場に対する積極的な情報開示と説明の徹底

① 適切なディスクロージャー

投資家保護の観点から、機構の事業・財務内容やリスク管理等の状況についてのディスクロージャーを適切に実施する。

また、機構が、貸付けを通じて支援している地方公共団体のSDGsに関連する施策について、適切に情報発信し、その取組を促進する。

② 積極的なIRの実施

投資家説明会や国内外の個別投資家訪問等のIRを戦略的かつ積極的に実施することによって、投資家動向を的確に把握するとともに、ESG投資の高まりなど投資家動向の的確な把握を行い、機構の経営状況や機構債券に対する正しい理解の醸成を図り、資本市場における確固たる信認を強化し、安定的な資金調達の実現に努める。

③ 資金調達計画等の公表

定例・継続的な購入先を確保するため、投資家の投資計画策定に資するよう年間の資金調達計画を策定し、年度が始まる前にあらかじめ公表するとともに、年度中の8月においても下半期の資金調達計画を公表する。

また、各四半期が始まる1ヶ月前までに、その各月の発行年限、発行額及び主幹事会社を公表する。

(3) 資本市場の健全な発展への貢献

資本市場のニーズに合致した機動的・弾力的な資金調達を行う中で、資本市場重視の基本姿勢を堅持しつつ、また、地方公共団体との連携強化等にも取り組み、公共債市場における基幹的な発行体としての役割をより一層強固なものとし、資本市場が健全に発展するよう積極的に貢献する

3. 令和2年度資金調達計画の概要

(1) 貸付業務等に必要な資金調達については、資本市場における地方金融機

構債（政府保証のない債券）の公募による発行を基本とし、令和２年度においては、表２のとおり公募債を１兆２，４００億円、地方公務員共済組合連合会等の引受けによる債券を５，３５０億円発行するほか、長期借入を７５０億円行う予定である。

- (2) 政府保証債については、表２のとおり６００億円を発行する予定である。

1 地方金融機構債

(1) 公募債

債券の種類	令和2年度	令和元年度
国内債	7,400 億円	7,450 億円
10年債	2,600 億円	2,600 億円
20年債	1,100 億円	1,100 億円
5年債	200 億円	200 億円
30年債	200 億円	200 億円
FLIP債	3,300 億円	3,350 億円
国外債	3,000 億円	2,500 億円
フレックス枠	2,000 億円	1,500 億円
計	12,400 億円	11,450 億円

※債券の種類、発行額については、貸付状況、市場環境等により弾力的に対応する。

※フレックス枠については、各種国内債・国外債の増額、スポット債の発行、長期借入の増額等に活用する。

※令和元年度については、当初計画額を計上。なお、令和元年12月に見直しを行い、12,450 億円に増額している。

(2) 地方公務員共済組合連合会等の引受けによる債券

債券の種類	令和2年度	令和元年度
地共連引受債	3,000 億円	3,000 億円
10年債	1,500 億円	1,600 億円
20年債	1,500 億円	1,400 億円
地共済引受債	2,350 億円	1,800 億円
10年債	1,100 億円	800 億円
20年債	1,250 億円	1,000 億円
計	5,350 億円	4,800 億円

※地共連引受債は、地方公務員共済組合連合会の引受けによる債券。地共済引受債は、地方公務員共済組合（地方職員共済組合、公立学校共済組合、警察共済組合、東京都職員共済組合）、全国市町村職員共済組合連合会及び地方公務員共済組合連合会の引受けによる債券。

2 長期借入

長期借入	令和2年度	令和元年度
	750 億円	750 億円

※このほか、公募債のフレックス枠を活用して長期借入を行うことがある。

3 政府保証債

債券の種類	令和2年度	令和元年度
10年債	—	1,000 億円
4年債	600 億円	—
計	600 億円	1,000 億円

※国の令和2年度予算の成立が前提。

4 合計

合計	令和2年度	令和元年度
	19,100 億円	18,000 億円
政府保証債除く	18,500 億円	17,000 億円

※令和元年度は、当初計画額を計上。

Ⅲ 令和２年度の地方支援業務について

１．基本的な考え方

地方公共団体のニーズにあわせて、財政の健全性の確保、資金調達等をはじめ地方公共団体の財政運営全般にわたる課題について必要な調査・支援を実施し、地方公共団体の期待に幅広く応えていく。

２．令和２年度地方支援業務の概要

令和２年度は、地方公共団体のニーズを踏まえ、喫緊の課題である地方公営企業会計適用拡大・地方公営企業の経営戦略策定及び地方公会計制度活用に係る支援や、地方財政・地方公営企業に関するテーマを題材としたセミナーなどを引き続き実施するほか、地方財政に関する調査研究、地域金融に関する調査など地方公共団体の財政健全化及び資金調達に資する調査研究を実施し、その調査・研究から得られた知見や先進事例等の成果を、人材育成・実務支援、情報発信に活用する。

特に、調査研究の実施に当たっては、広く地方財政や地方債と関係する機関と連携し、それぞれの強みを活かした相乗効果の発揮を目指し、取り組むこととする。また、先進自治体職員等の外部人材の一層の活用を進めるほか、地方公共団体への情報発信についても強化する。

(1) 調査研究

地方公共団体の財政運営や地域金融、諸外国の地方財政制度等に関する総合的な研究を実施し、その成果を人材育成・実務支援、情報発信に活用するなど、地方公共団体へ還元する。

① 地方財政等に関する調査研究

地方公共団体が健全な財政運営を確保するための取組事例・手法及びその課題について調査研究を実施する。

また、令和元年度に引き続き、今後の地方公営企業制度のあり方に関する調査研究を総務省と共同で実施する。

さらに、地方公共団体のニーズを踏まえつつ、財務情報の活用等による財政分析・財政診断等の支援について検討を進める。

② 地域金融に関する調査研究

地方公共団体の地域金融機関等からの借入動向及びそれを取り巻く環境等について調査研究を実施する。地方公共団体の指定金融機関との関わ

り方についての最近の実態を把握するため平成25年度、29年度に続き実態調査を実施する。

③ 諸外国の地方財政制度等に関する調査研究

諸外国の地方財政制度やその運用、諸外国の地方公共団体向け共同調達機関等の最新の動向等について、専門機関との連携強化を図りながら、調査研究を実施する。

④ 地方公共団体のニーズ・課題把握のための調査

地方公共団体の財政運営上のニーズや課題を把握するため、地方金融状況調査の機会を利用して、調査対象団体に対し、財政状況ヒアリングを実施する。

⑤ 先進事例の収集・蓄積

地方公営企業における広域化・民間活用の事例や第三セクターにおける経営健全化に向けた取組事例など、地方公共団体の関心の高い事項について、先進事例の更なる収集・蓄積を行い、先進事例検索システムを通じて地方公共団体へ還元する。

(2) 人材育成・実務支援

地方公共団体の職員が各団体において、財政運営の健全性を確保する上で必要不可欠な財政・金融に係る知識を習得するためのセミナーや研修等を実施する。また、自治体ファイナンス・アドバイザーが、地方公共団体からの要望に応じて、個別の財政運営や資金調達等における課題や疑問の解決に向け、きめ細かな支援を提供する。

① JFM地方財政セミナー・JFM地方公営企業セミナー等の開催

公営企業会計の適用拡大に係る新たなロードマップに対応した地方公営企業会計適用拡大支援及び経営戦略策定支援のための実務講習会を総務省と共同で実施する等、地方公共団体にとって関心の高い地方財政・地方公営企業に関する時宜にかなったテーマを題材としたセミナーを実施し、地方公共団体の職員の能力向上等を図る。

② 資金調達及び資金運用に係る各種研修会の開催

資金調達等に関する基礎的な知識の習得を目的として、機構主催の資金調達入門及び資金運用入門に係る集合研修を実施する。

また、市町村職員中央研修所及び全国市町村国際文化研修所との共催により、専門的知識の習得を目的とする宿泊型研修を実施する。

③ 出前講座の開催

地方公共団体に機構職員や外部有識者等を講師として派遣し、財政運営や資金調達・資金運用など、その団体の要望に応じたテーマで講座を実施する。その際、都道府県（市町村担当課）等と連携し、効率的・効果的に実施する。

④ 地方公営企業及び地方公会計にかかる専門家派遣

都道府県が開催する研修会等へ、地方公営企業会計適用拡大、地方公営企業の経営戦略策定・改訂及び地方公会計制度に係る運用・活用に関する専門家を派遣し、地方公共団体のニーズに応じた講義や個別相談会に対応することで、地方公共団体を支援する。その際、個別市町村の取組を円滑に進められるよう都道府県と連携し、柔軟な支援に努める。

⑤ 財政運営や資金調達等に係る実務支援

地方公共団体の抱える財政運営や資金調達等に係る具体的な課題や疑問に対して、電話やメール、訪問等の方法により個別に助言を行う。

また、住民参加型市場公募地方債を初めて発行する地方公共団体に対し、自治体ファイナンス・アドバイザーが助言を行うとともに、広報経費等に対し助成を行う。

⑥ 学習用教材の提供

資金調達等に係る基礎的な知識の向上に資する教材をホームページを通じて提供する。

(3) 情報発信

先進事例検索システムの掲載事例の充実を行うほか、市町村の財政分析チャート、金融知識、参考事例、経済・金融データ等、地方公共団体が資金調達など財政運営の健全性を確保する上で参考となる情報について、ホームページや各種広報媒体等を効果的に活用することにより情報発信を強化する。

Ⅳ 令和２年度のリスク管理及び内部統制について

１．基本的な考え方

機構が、健全かつ良好な財務体質の維持を図りつつ、資本市場における確固たる信認を強化するため、地政学的リスクなど様々なリスクが高まる中、金利リスクなど機構が抱える各種リスクを適切に管理するとともに、財務諸表等の適正性確保に必要な財務報告に係る内部統制の整備、運用及び評価を行う。

２．リスク管理の基本スタンス

(1) 統合的リスク管理とリスク管理体制

機構全体のリスク管理を統括する統合的リスク管理委員会や各事業部門のリスクについて統合的な把握・管理を行うリスク管理統括課により、適切なリスク管理を実施し、経営判断に反映させる。

また、実践的なマニュアルの整備や研修等による職員のリスク意識の向上などにより、日常的なリスク管理の強化を図る。

(2) 機構におけるリスクの特性と金利リスクの管理

① 機構は最長４０年の長期の貸付けを行う一方で、その原資は１０年債を中心とした債券発行等により調達しており、貸付期間と資金調達期間との間に大きな差異が生じることから、債券等借換え時の金利リスク（債券等支払利息が貸付受取利息を上回り、逆鞘となるリスク）が大きいという特性を有している。

② このため、統合的リスク管理を適正に行うとともに、特に金利リスクに関しては、ＡＬＭ（資産・負債管理）を適時・適切に実施しながら、金利変動準備金による対応等、様々な手段によって金利リスクの軽減に努める。

なお、金利変動準備金のあり方について、今後の貸付けや金利の動向に留意しつつ、所要の検討を行う。

③ 中長期の観点からのＡＬＭを実施し、その下で債券発行等のオペレーションを行う。このため、ＡＬＭ委員会においてＡＬＭ運営方針を定め、デュレーションギャップを活用した管理指標に基づいて各種オペレーションを実施する。また、定期的にモニタリングを行うことにより、ＡＬＭの内容を適切に経営判断に反映させる。

(3) 機構における流動性リスクの管理

流動性リスクへの対応として、毎月、資金計画を立て、日々の資金繰りを管理するとともに、引き続き、不測の事態に備えて複数の金融機関と当座貸越契約を締結し、また、余裕資金については短期で運用する。

加えて、流動性補完資産確保方針に基づき、万一の市場混乱時にも機構債券等の償還金や利息の支払いに支障をきたさないよう、少なくとも翌1ヶ月分の所要額について換金性の高い資産をあらかじめ保有することにより、流動性リスクの軽減に努める。

(4) 災害対策

東日本大震災をはじめとする深刻な自然災害等を教訓として、緊急時の対応について点検・訓練を行い、大規模な災害等が発生した場合においても、優先業務（債券元利払い及び融資）を着実に実施できる体制を確保する。

3. 内部統制の基本スタンス

財務諸表その他の情報の適正性を確保するために必要な財務報告に係る内部統制を有効かつ効率的に整備し、運用する。

また、事業年度の末日を基準日として内部統制についての評価を記載した内部統制報告書を作成し、会計監査人の監査証明を受け、決算と併せて公表する。

4. 会計基準の改正等への対応

企業会計基準の改正等を踏まえ、機構の会計における時価評価の算出方法等について、適切に検討し、所要の対応を進める。

V 令和2年度の組織・体制について

1. 基本的な考え方

業務を円滑かつ着実に実施するため、引き続き効率的な業務運営に努めつつ、組織・体制の整備を図る。

2. 令和2年度における組織・体制の整備

高度かつ多様な業務遂行のため、民間の金融実務経験者を積極的に活用するとともに、地方三団体の協力を得て地方公共団体からの派遣職員の確保を図る。

また、機構職員に対してOJT研修や金融関連業務に係る実務研修等を計画的に行い、人材育成を図る。

なお、機構に対する理解の促進や円滑な業務運営への協力を得ることを目的とし、引き続き地方公共団体に対する広報、説明及び意見交換の充実を図る。

資金調達の多様化への取り組み

資料 2

時期	国内債等	国外債
平成20年度	【11月】初の機構債（非政府保証10年債）発行（C+29bp） 【1月】初の機構20年債の発行 【2月】初の機構5年債の発行	
平成21年度	【4月】以降、機構10年債の毎月発行 【7月】FLIP債の発行開始	
平成22年度		【1月】政府保証外債の発行 （グローバルドル・10年・USD1bn） ユーロMTNプログラムの設定（ロンドン市場）
平成23年度	【3月】長期借入金による資金調達（7年・300億円）	【1月、3月】初の非政府保証外債の発行 （28件・USD・AUD・NZD878mn）
平成24年度	【8月】スポット債の発行（7年・200億円） 【1月】スポット債の発行（15年・150億円）	【9月】初のベンチマーク非政府保証外債の発行 （5年・USD1bn） 【2月】第2回ベンチマーク非政府保証外債の発行 （5年・USD1bn） 【3月】初の国内個人向け売出外債の発行 （5年・AUD100mn） ※以後、毎年度発行
平成25年度	【5月】長期借入（10年・185億円） ※初のシンジケートローンによる資金調達 【8月】スポット債の発行（3年・200億円） 【12月】スポット債の発行（15年・200億円） 【1月】スポット債の発行（15年・150億円） 【2月】スポット債の発行（2年・500億円） 【3月】機構10年債の通年毎月400億円の発行	【7月】グローバルMTNプログラムへの変更 【9月】第3回ベンチマーク非政府保証外債の発行 （5年・USD1.5bn） ※初の非政府保証外債でのグローバル・ドル債 【3月】第4回ベンチマーク非政府保証外債の発行 （5年・USD1bn）
平成26年度	【4月】フレックス枠（1,500億円）を導入 【6月】スポット債の発行（30年・150億円） 【3月】スポット債の発行（2年・250億円）	【9月】第5回ベンチマーク非政府保証外債の発行 （7年・EUR1bn） ※初のユーロ建てベンチマーク非政府保証外債 【2月】第6回ベンチマーク非政府保証外債の発行 （10年・USD1bn） ※ベンチマーク非政府保証外債では初の10年債
平成27年度	【7月】初の40年債をFLIP債により発行（100億円） 【11月】地共済引受債（10年・20年）の発行開始 【2月】スポット債の発行（2年・250億円）	【4月】第7回ベンチマーク非政府保証外債の発行 （7年・USD1bn） ※ドル建てのベンチマーク非政府保証外債では初の7年債 【2月】第8回非政府保証外債の発行 （5年・USD500mn） ※東京プロボンドマーケットにも上場
平成28年度	【4月】定例債として30年債の発行開始 【4月】地共連引受債（20年）の発行開始 ※これまでの10年引受額を10年と20年で半々	【4月】第9回ベンチマーク非政府保証外債の発行 （5年・USD1.5bn） 【10月】第10回ベンチマーク非政府保証外債の発行 （7年・USD1bn）
平成29年度	【9月】機構10年債の第100回目の発行	【4月】第11回ベンチマーク非政府保証外債の発行 （5年・USD1bn） 【9月】第12回ベンチマーク非政府保証外債の発行 （3年・USD1bn） ※ベンチマーク非政府保証外債では初の3年債
平成30年度	【7月】初のバンクミーティングの開催 【9月】初の共同主幹事方式・シンジケートローンによる資金調達（5年・10年合わせて485億円） 【2月】スポット債の発行（40年・150億円）	【4月】第13回ベンチマーク非政府保証外債の発行 （5年・USD1bn） 【9月】第14回ベンチマーク非政府保証外債の発行 （5年・USD1bn） 【3月】第15回ベンチマーク非政府保証外債の発行 （5年・USD1bn）
令和元年度	【9月】共同主幹事方式・シンジケートローン（5年・250億円） 【12月】共同主幹事方式・シンジケートローン（5年・300億円） 【1月】スポット債の発行（40年・150億円）	【9月】第16回ベンチマーク非政府保証外債の発行 （5年・USD1bn） 【2月】第17回ベンチマーク非政府保証外債の発行 （7年・EUR500mn）※初のグリーンボンド

1. 地方公共団体を取り巻く厳しい環境

- 少子高齢化の進展・人口減少社会の到来
- 社会保障費の増加 ○子育て環境の充実 ○金融環境の変化
- 公共施設・インフラの更新、防災・減災対策等の需要の増加 など

2. 今後の地方支援業務の在り方

地方公共団体の財政の健全性の維持が機構の信用力につながるという観点から、地方公共団体のニーズを踏まえ、財政運営の健全性の確保への支援について、充実・強化を図る。

3. 今後の方向性

- (1) 地方公共団体の政策ニーズを的確に把握
- (2) 地方公共団体の財政運営等の課題について、調査・研究を実施
- (3) 調査・研究から得られた知見や先進事例等の成果を、人材育成・実務支援、情報発信に活用
- (4) 特に、調査研究においては、広く地方財政や地方債に関係する機関と連携し、相乗効果の発揮を目指し取り組み

4. 具体的な事業（令和2年度）

<調査研究>

- 地方財政に関する調査研究
- 地域金融に関する調査研究
- 諸外国の地方財政制度等に関する調査研究（拡充）
専門機関と連携した調査研究の充実
- 地方公共団体のニーズ・課題把握のための調査
- 地方公共団体の関心の高い課題に係る先進事例の収集・蓄積

<人材育成・実務支援>

- JFM地方財政セミナー・JFM地方公営企業セミナー、地方公営企業実務講習会
- 市区町村長セミナー
- 資金調達・資金運用にかかる各種研修
- 出前講座（拡充）
集約的開催の継続実施、Octagon、中長期財政見通し等の財政運営関連講座の積極的な展開
- 専門家派遣（拡充）
個別市町村の取組が円滑に進められるよう都道府県（市町村担当課）と連携した柔軟な支援
- 実務支援

<情報発信>

- 先進事例検索システムの運用（拡充）
掲載事例の充実、利用者の意見等を踏まえたさらなる利便性の向上
- 市町村の財政分析チャート「Octagon」の運用（拡充）
自動表示、経年・他団体比較機能等の追加等の利便性の向上
- 経済・金融データの提供
- e-ラーニングなど資金調達用教材の提供

令和元年度の地方支援業務の実績

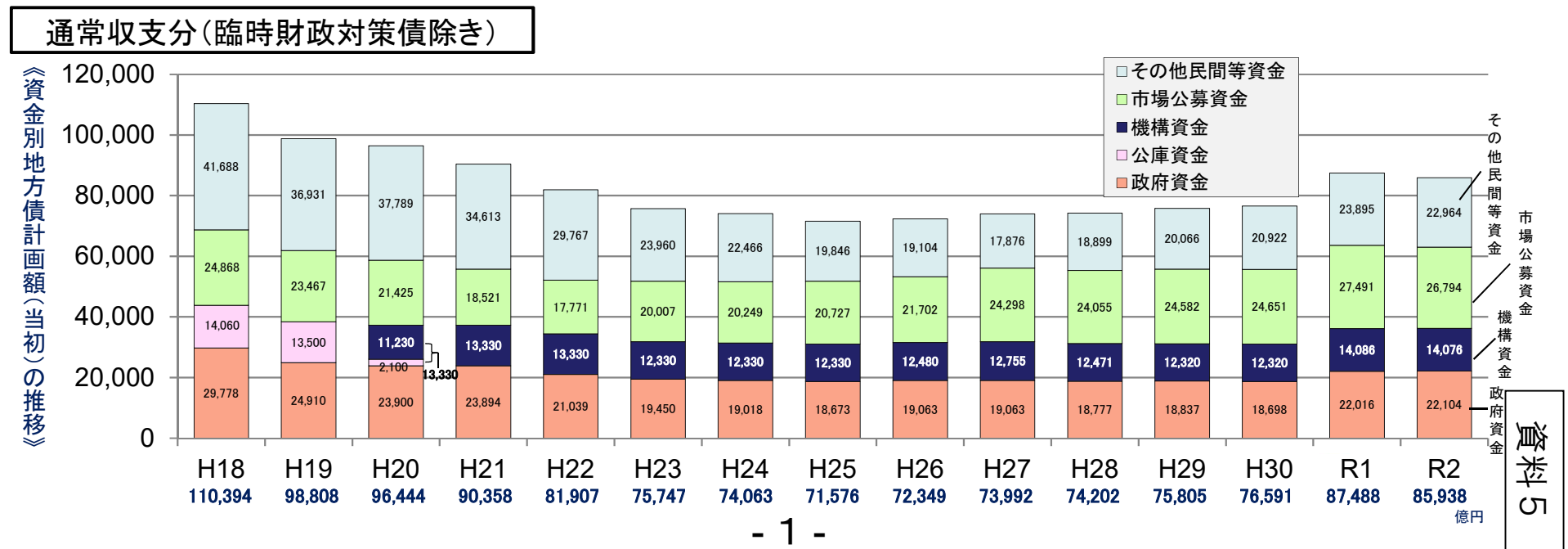
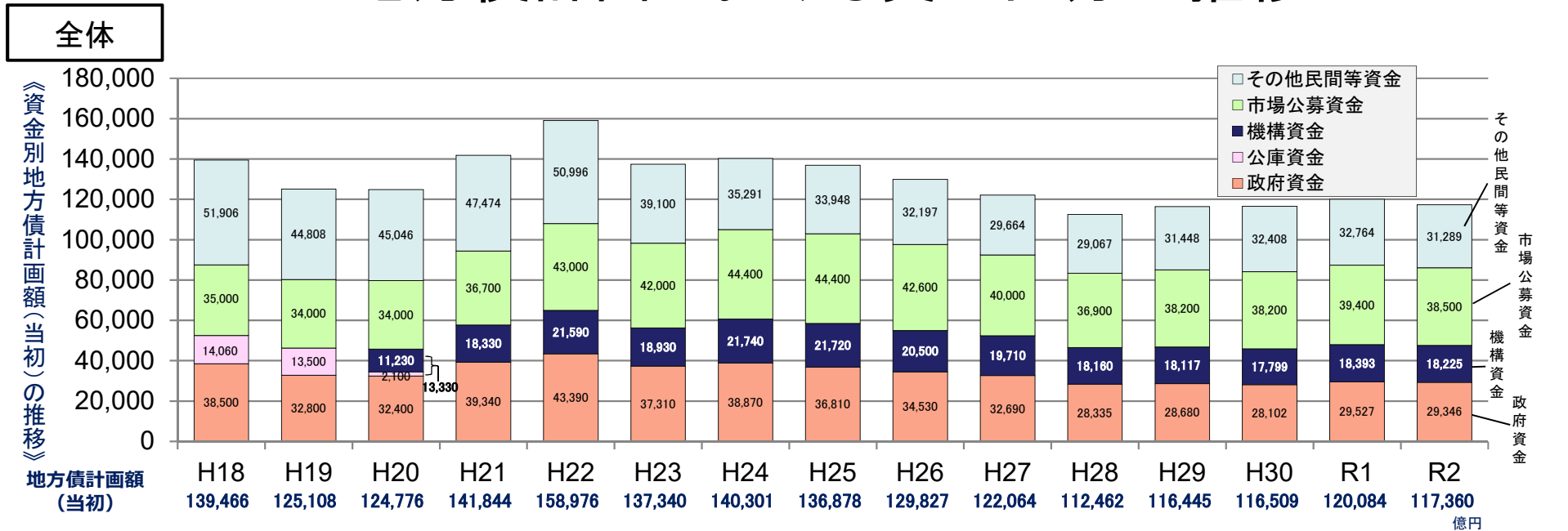
事業		内容
調査研究	地方財政に関する調査研究	○地方財政に関する調査研究会 「大規模災害後の地方公共団体の中長期財政運営」について調査研究を実施 ○人口減少社会等における持続可能な公営企業制度のあり方に関する調査研究（総務省との共同研究）
	地域金融に関する調査研究	○地域金融に関する調査研究（地域金融機関等からの借入動向及びそれを取り巻く環境等について調査研究を実施） ○地方公共団体の資金管理等に関する実態調査
	諸外国の地方財政制度等に関する調査研究	○諸外国の地方財政制度に関する調査研究への助成を実施
	財政状況ヒアリング	○地方公共団体の財政運営上のニーズや課題に関するヒアリング調査を実施 【実績】 67団体
人材育成・実務支援	JFM地方財政セミナー JFM地方公営企業セミナー	○地方公会計の推進、公共施設の適正管理、地方公営企業会計の適用拡大や経営戦略の策定など、地方公共団体にとって関心の高い地方財政・地方公営企業に関するセミナーの開催 【実績】 JFM地方財政セミナー 262人（4会場 ※管理職向け（1会場）含む） JFM地方公営企業セミナー 134人（3会場）
	地方公営企業実務講習会	○地方公営企業会計の適用拡大及び経営戦略の策定支援のための実務講習会を総務省と共同で開催 【実績】 1,557人（8会場）
	市区町村長セミナー	○市区町村長や地方公共団体の幹部を対象に、「AI、IoTで変わる自治体」をテーマとしたセミナーを開催 【実績】 約300人（うち首長7人）
	出前講座	○地方公共団体の要望に応じ資金調達など財政運営の健全化に資する講義を全国で実施 ○新たな講座メニューの新設及び講義内容の拡充 【実績】 45件（R1.12月末時点） 【主な講義内容】 地方債の金利総論、実践スプレッド分析、地方債の借入交渉、資金運用総論、日本経済と金利の動向、公会計制度の見直し 等
	資金調達入門研修	○初めて資金調達に携わる職員を対象とした入門的な研修会を開催 【実績】 326人（5会場）
	資金運用入門研修	○初めて資金運用に携わる職員を対象とした入門的な研修会を開催 【実績】 191人（4会場）
	宿泊型研修	○資金調達・運用担当者のための専門的な研修を短期集中的に開催 【実績】 97人 ・ 7月 市町村職員中央研修所（2泊3日） ・ 9月 全国市町村国際文化研修所（3泊4日）
	実務支援	○地方公共団体個別の課題解決に向け助言 【実績】 44件（うち、訪問対応は2団体）（R1.12月末時点） 【相談事例】 ・ 資金調達に係る入札方法や金融機関との交渉 ・ 基金を活用した資金運用 ・ 国債や金利スワップレートを用いた金利分析 ・ 購入債券に係る会計処理方法
	専門家派遣	○地方公共団体からの要望を踏まえ、都道府県が実施する研修会等に専門家を派遣 ・ 地方公営企業会計の適用拡大及び経営戦略の策定支援（R1.12月末時点） 【実績】 2,410名 34都道府県で68回 ・ 地方公会計制度に係る活用・運用の支援 【実績】 1,413名 19都道府県で23回

事業		内容
情報発信	先進事例検索システム	○地方公共団体の財政運営や地方公営企業における広域化・民間活用の事例や第三セクターにおける経営健全化に向けた取組事例等を掲載した『先進事例検索システム』を機構HPにおいて提供 【実績】掲載事例を230件追加して833件としたほかアンケートフォーム機能を追加
	財政分析チャート	○市町村の財政状況を簡易に分析できる財政分析チャート「Octagon」を提供
	学習用教材の活用	○地方公共団体に「学習用テキスト」を配布・・・研修会等で活用 ○金融用語の基礎知識を学べるツールとして、「e-ラーニング」教材をHPで提供
	情報発信	○HPで金融データ及び経済指標データ等を提供 ○各種研修会で使用したテキストをHPで公開し、広く提供

第31回経営審議委員会意見書(R1. 6)に係る対応

項目	意見	対応状況
貸付	地方公共団体に対し長期・低利の資金を安定的に供給するという使命のもと、今後とも関係法令及び会計の基準を確実に遵守しながら、防災・減災対策や自然災害防止対策、インフラの更新、過疎対策等、地域の課題に対応した様々な事業に対する必要な資金の貸付を行うこと。	貸付については、社会インフラの整備・更新や緊急防災・減災事業、緊急自然災害防止対策事業等地方公共団体が実施する地域の課題に対応した様々な事業に対し必要となる資金の貸付を行った。 令和2年度は、公共施設等適正管理推進事業債のうち、市町村役場機能緊急保全事業を新たに貸付対象に加え、また、過疎対策事業については、全事業を貸付対象に加えることとしており、引き続き地方のニーズに応じた貸付を的確に行って参りたい。
資金調達	10年債の借換えの本格化に伴う資金需要の増加傾向及び金利水準が低位で推移する状態が継続している市場環境の中で、引き続き市場における確固たる信認の維持・強化を図るよう適切な事務処理、情報開示及び金利リスクの管理を行うとともに、市場の動向に十分留意しながら、多様な年限の発行やESG投資の動向を踏まえた調達等、多様な手法の研究・活用や戦略的なIRによる投資家層の拡大等を通し、低コストで安定的な資金調達に努めること。	資金調達については、市場の動向を踏まえ、機動的に、国内定例債を増額発行並びに国外債、FLIP債及びスポット債を発行した。また、今後の資金調達額の増加を見込み、資金調達手段の多様化の一環として、引き続き長期借入を行ったほか、ESG投資への関心の高まりを踏まえ、今年度、グリーンボンドを初めて発行した。 さらに、地方公共団体や民間金融機関等を訪問してIRを積極的に実施するなど、投資家層の拡大に努めた。 こうした取組により、国内債では機構が発行する定例債の全年限(5年・10年・20年・30年)で、地方債と同一の条件での発行となったほか、国外債についても低コストでの発行を行った。 今後も低コストで安定的な資金調達に努めて参りたい。
地方支援	また、地方支援業務については、地方公共団体を取り巻く厳しい環境や政策ニーズを的確に把握し、地方公会計制度の活用や地方公営企業の経営戦略策定に向けた支援、地方財政や公営企業をテーマとしたセミナーの開催等に引き続き取り組むほか、地方公共団体の健全な財政運営に資する内外の先進事例や政策手段に関して幅広い視点からの調査研究を実施し、その成果を広く発信しながら、地方支援を充実・強化すること。	地方支援業務については、全地方公共団体へのアンケート調査を実施し財政運営上の課題や地方支援業務へのニーズを把握した上で、各種取組を行った。 地方財政に関する調査研究や地域金融に関する調査研究等を実施したほか、地方公会計の活用、公共施設の適正管理、地方公営企業会計の適用や経営戦略の策定や等に関し、セミナーや専門家派遣事業等を行った。 また、市町村の財政状況を簡易に分析できる財政分析チャートOctagonの提供を開始するとともに、Octagonを活用した財政運営関連の出前講座を行った。先進事例検索システムについては、新たな事例を追加し、アンケート機能の追加等利便性の向上を図り、地方公共団体に対する情報提供の充実を図った。 令和2年度も、地方公共団体のニーズ等を十分に踏まえ、幅広く調査・研究を行い、その成果を含めて財政運営の健全性の確保への支援を充実・強化して参りたい。特に、調査研究にあたっては、広く関係機関と連携し、相乗効果の発揮を目指して取り組んで参りたい。
予算編成等	令和2年度の政府予算編成等において、機構が引き続き安定した資金調達を行い、地方公共団体の政策ニーズに応えた資金を融通できるようにするため、地方債計画における機構資金の所要額の計上に努めること。 また、上下水道コンセッションの導入を促進する観点から、これに係る旧資金運用部資金の補償金免除繰上償還における財源確保のため、平成30年度から令和5年度までの6年間で総額15億円以内を国に帰属させることとされていることを踏まえ、地方公共団体の実績に応じて適切に対応すること。	令和2年度地方債計画において、上述のとおり公共施設等適正管理推進事業や過疎対策事業への対応等、1兆8,225億円の機構資金が計上された。 公庫債権金利変動準備金の国への帰属については、森林整備などの促進に係る森林環境譲与税の譲与額の増額のため、令和2年度から令和6年度までの5年間で総額2,300億円を国に帰属させるという枠組みの下、令和2年度は600億円を国に帰属させることとなった。 また、上下水道コンセッションに係る補償金免除繰上償還の財源確保について、旧資金運用部資金の補償金免除繰上償還の実績に応じた額を帰属することとしている。

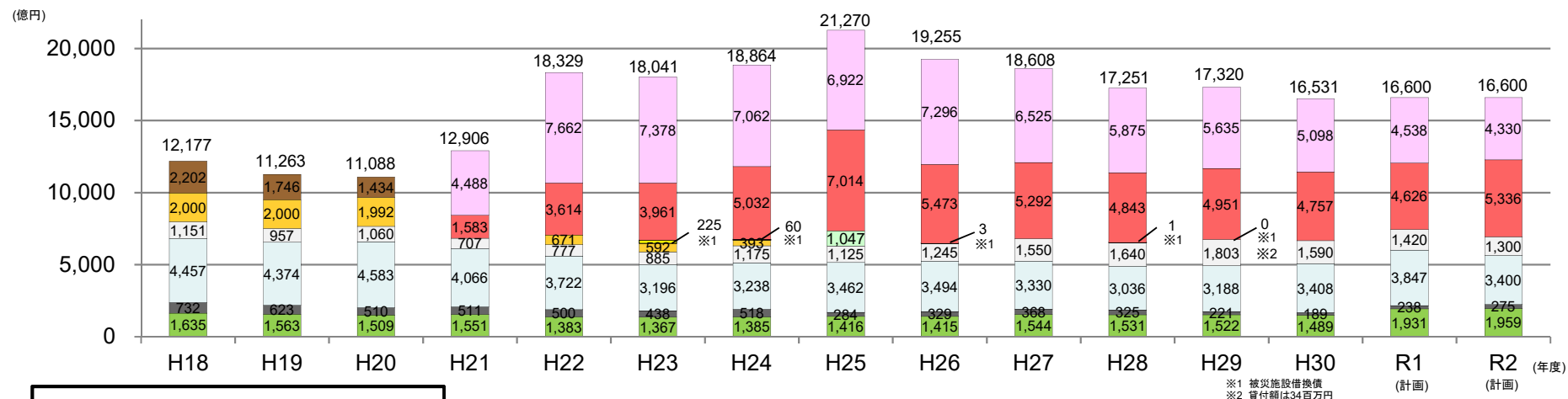
1. 地方債計画における資金区分の推移



2. 貸付額の推移

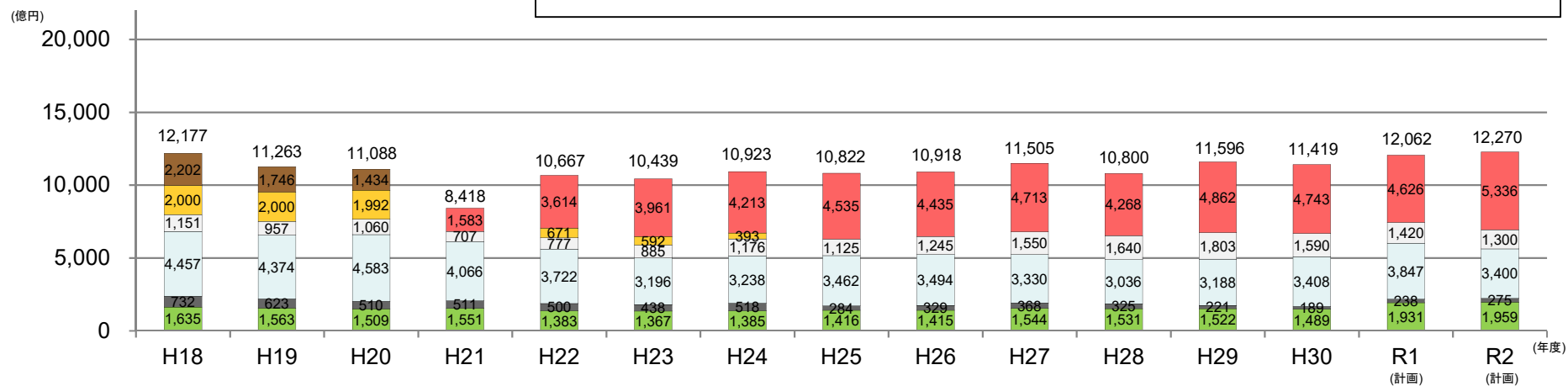
全体

■水道 ■交通 ■下水道 ■その他(公営企業債) ■公営企業借換債 ■被災施設借換債 ■特定被災地方公共団体借換債 ■旧臨時3事業 ■一般会計債 ■臨時財政対策債



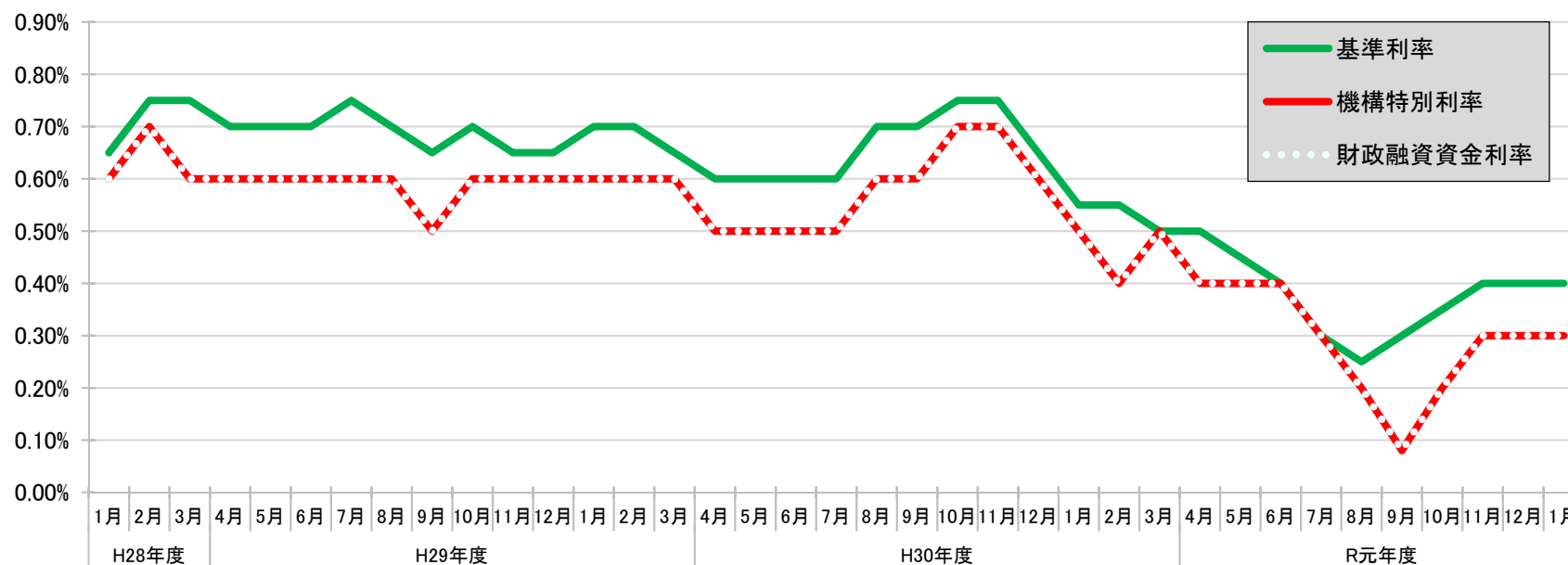
通常収支分(臨時財政対策債除き)

■水道 ■交通 ■下水道 ■その他(公営企業債) ■公営企業借換債 ■旧臨時3事業 ■一般会計債



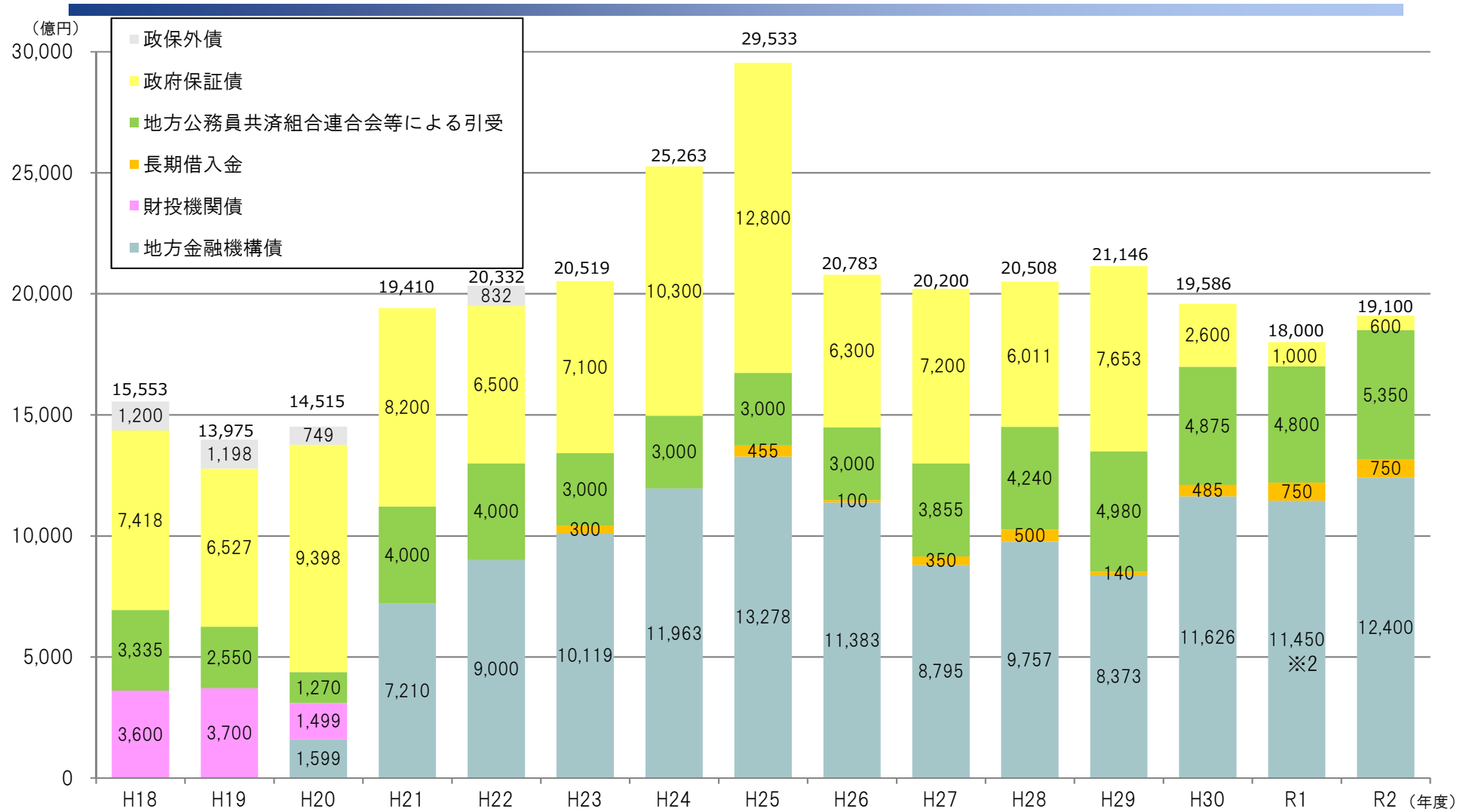
3. 貸付利率の推移

- 公営競技納付金を活用した利下げにより、低利での貸付を実施。
- 機構特別利率は同時期の財政融資資金と同水準。
(機構の算定利率が財政融資資金を下回った場合、財政融資資金利率が下限となります。)



償還年限30年(5年据置) 固定金利の場合	H28年度			H29年度												H30年度												R元年度											
	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月		
機構資金利率改定日	1/27~	2/24~	3/17~	4/24~	5/24~	6/28~	7/26~	8/25~	9/19~	10/27~	11/28~	12/26~	1/29~	2/26~	3/19~	4/23~	5/23~	6/27~	7/27~	8/28~	9/19~	10/29~	11/28~	12/26~	1/29~	2/26~	3/19~	4/24~	5/24~	6/26~	7/29~	8/28~	9/19~	10/25~	11/27~	12/25~	1/29~		
基準利率	0.65%	0.75%	0.75%	0.70%	0.70%	0.70%	0.75%	0.70%	0.65%	0.70%	0.65%	0.65%	0.70%	0.70%	0.65%	0.60%	0.60%	0.60%	0.60%	0.70%	0.70%	0.75%	0.75%	0.65%	0.55%	0.55%	0.50%	0.50%	0.45%	0.40%	0.30%	0.25%	0.30%	0.35%	0.40%	0.40%			
機構特別利率 ①	0.60%	0.70%	0.60%	0.60%	0.60%	0.60%	0.60%	0.60%	0.50%	0.60%	0.60%	0.60%	0.60%	0.60%	0.60%	0.50%	0.50%	0.50%	0.50%	0.60%	0.60%	0.70%	0.70%	0.60%	0.50%	0.40%	0.50%	0.40%	0.40%	0.40%	0.30%	0.20%	0.08%	0.20%	0.30%	0.30%	0.30%		
財政融資資金利率 ②	0.60%	0.70%	0.60%	0.60%	0.60%	0.60%	0.60%	0.60%	0.50%	0.60%	0.60%	0.60%	0.60%	0.60%	0.60%	0.50%	0.50%	0.50%	0.50%	0.60%	0.60%	0.70%	0.70%	0.60%	0.50%	0.40%	0.50%	0.40%	0.40%	0.40%	0.30%	0.20%	0.08%	0.20%	0.30%	0.30%	0.30%		
利差 ②-①	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%			

4. 資金調達額の推移



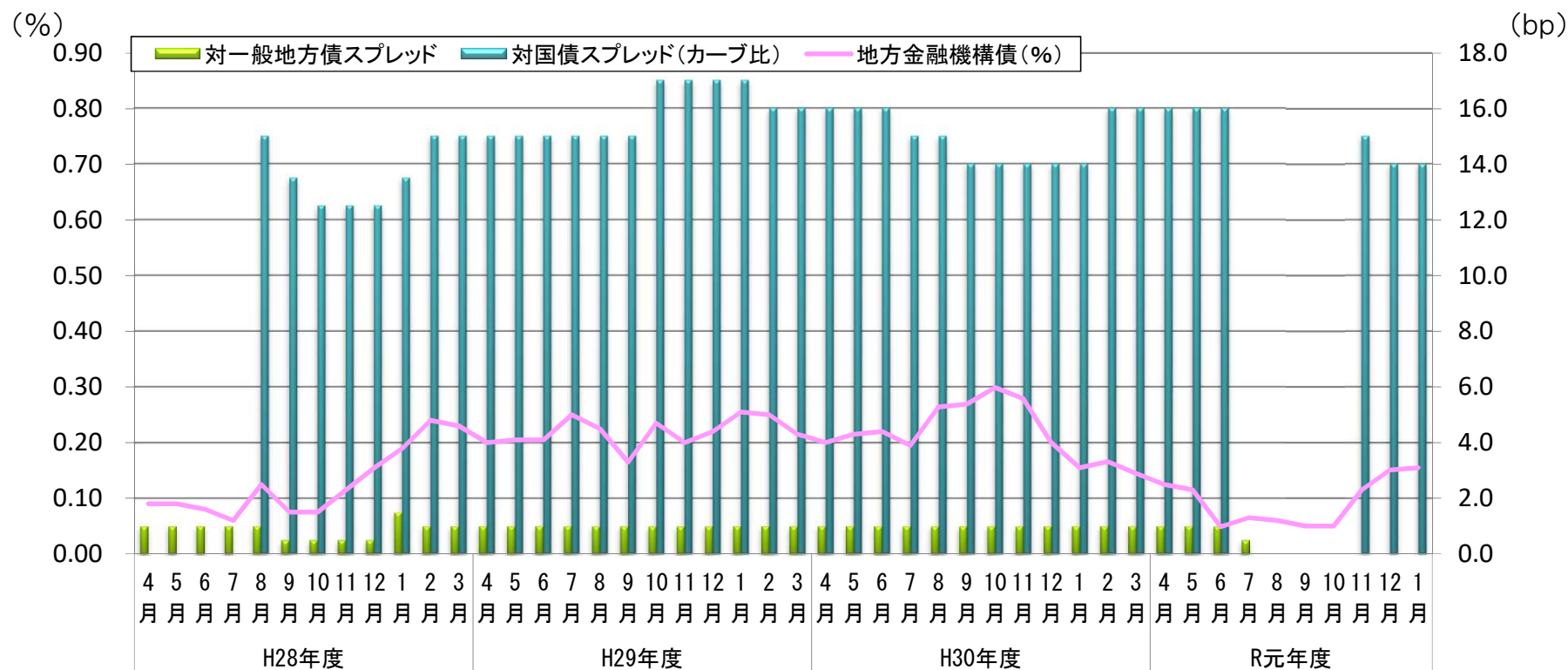
(計画) (計画)



5. 地方金融機構債（10年債）のスプレッド推移

回号	条件決定日	発行額 (億円)	利率 (%)	対 国 債 S P (bp)	対地方債 S P (bp)
第126回	令和元年11月13日	350	0.115	15.0	0.0
第127回	令和元年12月10日	300	0.151	14.0	0.0
第128回	令和2年 1月15日	300	0.155	14.0	0.0

10年債引受体制(五十音順)	
シ 団①	SMBC日興証券 大和証券 野村證券 みずほ証券 三菱UFJモルガン・スタンレー証券
シ 団②	ゴールドマン・サックス証券 しんきん証券 東海東京証券
シ 団③	岡三証券 シティグループ証券 バークレイズ証券 BNPパリバ証券 メリルリンチ証券



(注) カーブ比(bp)は機構が独自に算出した理論値。「一般地方債」は、同月に条件決定をする地方債のリーディング銘柄の発行実績による。
平成28年4～7月及び令和元年7～10月は下限利率にて条件決定。

6. 地方金融機構債(5年・20年・30年債)のスプレッド推移

5年債

回号	条件決定日	発行額 (億円)	利率 (%)	対国債 S P (bp)	対地方債 S P (bp)
第24回	平成30年11月 8日	100	0.020	—	0.0
第25回	平成31年 4月 9日	100	0.010	—	0.0
第26回	令和元年11月13日	100	0.001	—	0.0

※絶対値にて条件決定。

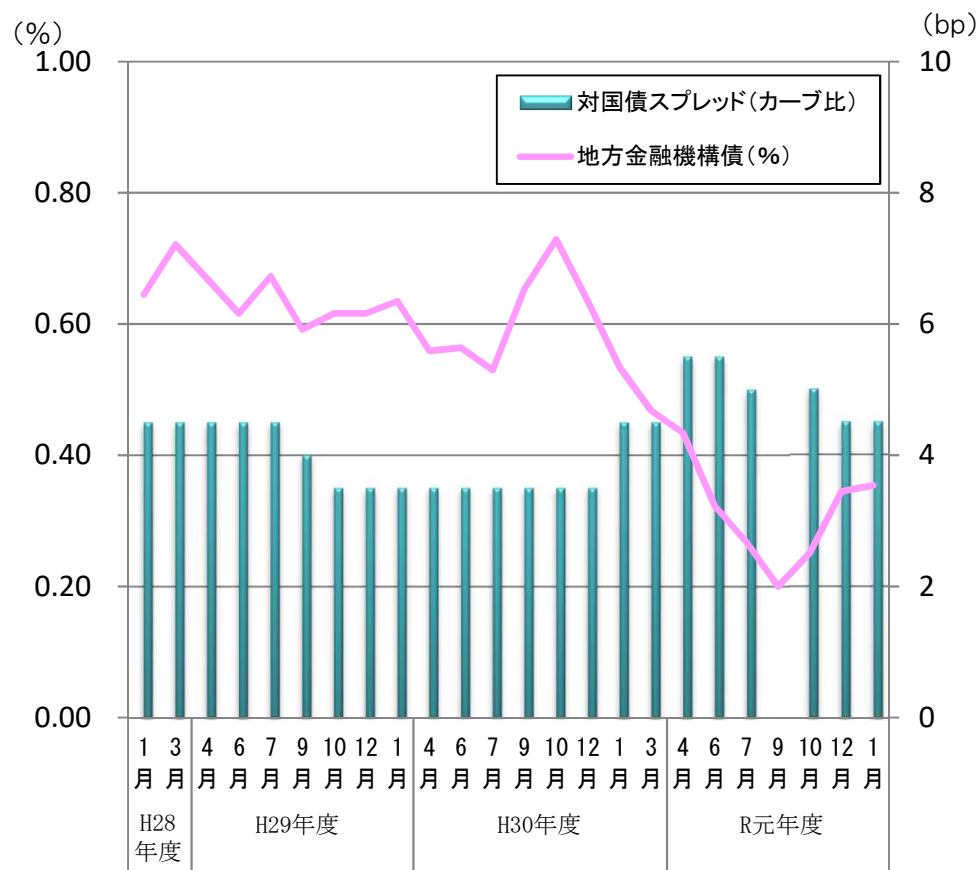
20年債

回号	条件決定日	発行額 (億円)	利率 (%)	対国債 S P (bp)	対地方債 S P (bp)
第78回	令和元年10月 8日	200	0.251	5.0	0.0
第79回	令和元年12月10日	200	0.345	4.5	0.0
第80回	令和2年 1月15日	200	0.354	4.5	0.0

30年債

回号	条件決定日	発行額 (億円)	利率 (%)	対国債 S P (bp)	対地方債 S P (bp)
第7回	平成30年10月 5日	100	1.029	10.0	0.0
第8回	平成31年 4月 9日	150	0.646	10.0	0.0
第9回	令和元年10月 8日	150	0.446	8.0	0.0

20年債スプレッド推移グラフ



(注) カーブ比(bp)は機構が独自に算出した理論値。
令和元年9月は下限利率にて条件決定。

令和 2 年度 予 算

令和 2 年度の予算は、次のとおりである。

1. 予 算 総 則

- 1 地方公共団体金融機構債券及び長期借入金の限度額は、2,372,500 百万円とする。
- 2 理事長は、予見し難い経済事情の変動その他やむを得ない事由により前項に規定する債券及び長期借入金により調達する資金の増額を必要とする特別の事由があるときは、事業計画及び資金計画に規定する同債券の発行予定額の 100 分の 50 に相当する金額の範囲内において、前項に規定する限度額を増額することができる。
- 3 第 1 項に規定する債券の発行価格が額面金額を下回るときは、発行価格差減額をうめるため必要な金額を同項の限度額（前項の規定により限度額が増額された場合を含む。）に加算した金額を限度額とする。

2. 令和2年度 予定損益計算書

(令和2年4月1日から令和3年3月31日まで)

(単位:百万円)

科 目	金 額
経常収益	256,574
資金運用収益	251,382
貸付金利息	250,990
有価証券利息及び預け金利息	0
その他の受入利息	392
役務取引等収益	82
その他経常収益	5,110
地方公共団体健全化基金受入額	5,100
その他の経常収益	10
経常費用	142,818
資金調達費用	136,416
債券利息	135,932
借入金利息	484
役務取引等費用	277
その他業務費用	2,611
営業経費	3,513
人件費	956
業務費	1,491
その他の営業経費	1,066
経常利益	113,756
特別利益	64,624
公庫債権金利変動準備金取崩額	60,168
利差補てん積立金取崩額	4,457
特別損失	155,578
公庫債権金利変動準備金繰入額	95,411
国庫納付金	60,168
当期純利益	22,802

(注) 単位未満端数四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。

3. 令和2年度 予定貸借対照表

(令和3年3月31日現在)

(単位:百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
貸付金	23,271,296	債券	19,753,618
有価証券及び現金預け金	906,042	借入金	308,000
金融商品等差入担保金	18,826	金融商品等受入担保金	26,335
その他資産	6,458	その他負債	5,291
有形固定資産及び無形固定資産	4,088	地方公共団体健全化基金	920,288
		基本地方公共団体健全化基金	920,288
		特別法上の準備金等	2,853,133
		金利変動準備金	2,200,000
		公庫債権金利変動準備金	640,421
		利差補てん積立金	12,712
		負債の部合計	23,866,664
		(純資産の部)	
		地方公共団体出資金	16,602
		利益剰余金	260,408
		一般勘定積立金	260,408
		評価・換算差額等	5,226
		管理勘定利益積立金	57,809
		純資産の部合計	340,045
資産の部合計	24,206,709	負債及び純資産の部合計	24,206,709

(注) 単位未満端数四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。

1. 令和2年度 予定損益計算書【機構全体】（前年度決算見込比較）

（単位：百万円）

科 目	令和2年度 予 定 A	令和元年度 決 算 見 込 B	増 減 額 (A - B)
経常収益	256,574	289,399	△ 32,825
資金運用収益	251,382	282,303	△ 30,922
貸付金利息	250,990	281,740	△ 30,750
有価証券利息及び預け金利息	0	0	0
金利スワップ受入利息	-	144	△ 144
その他の受入利息	392	420	△ 28
役務取引等収益	82	87	△ 6
その他経常収益	5,110	7,008	△ 1,898
地方公共団体健全化基金受入額	5,100	6,996	△ 1,896
その他の経常収益	10	12	△ 2
経常費用	142,818	161,569	△ 18,751
資金調達費用	136,416	155,177	△ 18,761
債券利息	135,932	154,675	△ 18,743
借入金利息	484	484	0
金利スワップ支払利息	-	18	△ 18
役務取引等費用	277	285	△ 8
その他業務費用	2,611	2,827	△ 216
営業経費	3,513	3,280	234
人件費	956	885	71
業務費	1,491	1,313	178
その他の営業経費	1,066	1,081	△ 15
経常利益	113,756	127,830	△ 14,074
特別利益	64,624	105,260	△ 40,636
公庫債権金利変動準備金取崩額	60,168	100,000	△ 39,832
利差補てん積立金取崩額	4,457	5,260	△ 803
特別損失	155,578	208,101	△ 52,522
公庫債権金利変動準備金繰入額	95,411	108,101	△ 12,690
国庫納付金	60,168	100,000	△ 39,832
当期純利益	22,802	24,990	△ 2,188

2. 令和2年度 予定損益計算書【一般勘定】（前年度決算見込比較）

（単位：百万円）

科 目	令和2年度 予 定 A	令和元年度 決 算 見 込 B	増 減 額 (A - B)
経常収益	123,581	133,651	△ 10,070
資金運用収益	117,998	126,120	△ 8,122
貸付金利息	117,743	125,704	△ 7,961
有価証券及び預け金利息	0	0	0
金利スワップ受入利息	-	144	△ 144
その他の受入利息	255	272	△ 18
役務取引等収益	82	87	△ 6
その他経常収益	5,110	7,008	△ 1,898
地方公共団体健全化基金受入額	5,100	6,996	△ 1,896
その他の経常収益	10	12	△ 2
管理勘定事務受託費	391	435	△ 43
経常費用	100,779	108,661	△ 7,882
資金調達費用	88,969	96,271	△ 7,302
債券利息	88,485	95,770	△ 7,285
借入金利息	484	484	0
金利スワップ支払利息	-	18	△ 18
役務取引等費用	174	166	9
その他業務費用	2,526	2,528	△ 2
営業経費	3,495	3,242	253
人件費	956	885	71
業務費	1,491	1,313	178
その他の営業経費	1,047	1,043	4
管理勘定借支払利息	0	0	0
地方公共団体健全化基金管理勘定繰出金	5,615	6,454	△ 839
経常利益	22,802	24,990	△ 2,188
特別利益	-	-	-
特別損失	-	-	-
当期純利益	22,802	24,990	△ 2,188

3. 令和2年度 予定損益計算書【管理勘定】（前年度決算見込比較）

（単位：百万円）

科 目	令和2年度 予 定 A	令和元年度 決 算 見 込 B	増 減 額 (A - B)
経常収益	138,999	162,637	△ 23,638
資金運用収益	133,384	156,183	△ 22,799
貸付金利息	133,247	156,035	△ 22,789
その他の受入利息	137	148	△ 10
一般勘定貸受取利息	0	0	0
地方公共団体健全化基金一般勘定繰入金	5,615	6,454	△ 839
経常費用	48,045	59,796	△ 11,751
資金調達費用	47,447	58,906	△ 11,458
債券利息	47,447	58,906	△ 11,458
役務取引等費用	103	120	△ 17
その他業務費用	84	298	△ 214
営業経費	19	38	△ 19
その他の営業経費	19	38	△ 19
一般勘定事務委託費	391	435	△ 43
経常利益	90,954	102,841	△ 11,887
特別利益	64,624	105,260	△ 40,636
公庫債権金利変動準備金取崩額	60,168	100,000	△ 39,832
利差補てん積立金取崩額	4,457	5,260	△ 803
特別損失	155,578	208,101	△ 52,522
公庫債権金利変動準備金繰入額	95,411	108,101	△ 12,690
国庫納付金	60,168	100,000	△ 39,832
当期純利益	-	-	-

4. 令和2年度 予定貸借対照表【機構全体】（前年度決算見込比較）

（単位：百万円）

科 目	令和2年度 予 定 額 A	令和元年度 決 算 見 込 B	増 減 額 (A - B) C
（資産の部）			
貸付金	23,271,296	23,408,621	△ 137,325
有価証券及び現金預け金	906,042	876,758	29,284
金融商品等差入担保金	18,826	18,826	-
その他資産	6,458	7,328	△ 871
有形固定資産及び無形固定資産	4,088	4,058	30
資産の部合計	24,206,709	24,315,590	△ 108,881
科 目	令和2年度 予 定 額 A	令和元年度 決 算 見 込 B	増 減 額 (A - B) C
（負債の部）			
債券	19,753,618	20,015,344	△ 261,727
借入金	308,000	208,000	100,000
金融商品等受入担保金	26,335	26,335	-
その他負債	5,291	5,660	△ 368
地方公共団体健全化基金	920,288	920,288	-
基本地方公共団体健全化基金	920,288	920,288	-
特別法上の準備金等	2,853,133	2,822,346	30,786
金利変動準備金	2,200,000	2,200,000	-
公庫債権金利変動準備金	640,421	605,177	35,243
利差補てん積立金	12,712	17,169	△ 4,457
負債の部合計	23,866,664	23,997,973	△ 131,309
（純資産の部）			
地方公共団体出資金	16,602	16,602	-
利益剰余金	260,408	237,606	22,802
一般勘定積立金	260,408	237,606	22,802
評価・換算差額等	5,226	5,601	△ 374
管理勘定利益積立金	57,809	57,809	-
純資産の部合計	340,045	317,618	22,428
負債及び純資産の部合計	24,206,709	24,315,590	△ 108,881

5. 令和2年度 予定貸借対照表【一般勘定】（前年度決算見込比較）

（単位：百万円）

科 目	令和2年度 予 定 額 A	令和元年度 決 算 見 込 B	増 減 額 (A - B) C
（資産の部）			
貸付金	17,457,960	16,649,583	808,377
有価証券及び現金預け金	906,042	876,758	29,284
金融商品等差入担保金	18,826	18,826	-
その他資産	3,202	3,458	△ 255
有形固定資産及び無形固定資産	4,088	4,058	30
資産の部合計	18,390,118	17,552,682	837,436

科 目	令和2年度 予 定 額 A	令和元年度 決 算 見 込 B	増 減 額 (A - B) C
（負債の部）			
債券	14,049,078	13,353,255	695,824
借入金	308,000	208,000	100,000
金融商品等受入担保金	26,335	26,335	-
その他負債	2,347	2,406	△ 58
地方公共団体健全化基金	920,288	920,288	-
基本地方公共団体健全化基金	920,288	920,288	-
管理勘定借	601,833	582,590	19,243
特別法上の準備金等	2,200,000	2,200,000	-
金利変動準備金	2,200,000	2,200,000	-
負債の部合計	18,107,881	17,292,873	815,008
（純資産の部）			
地方公共団体出資金	16,602	16,602	-
利益剰余金	260,408	237,606	22,802
一般勘定積立金	260,408	237,606	22,802
評価・換算差額等	5,226	5,601	△ 374
純資産の部合計	282,236	259,809	22,428
負債及び純資産の部合計	18,390,118	17,552,682	837,436

6. 令和2年度 予定貸借対照表【管理勘定】（前年度決算見込比較）

（単位：百万円）

科 目	令 和 2 年 度 予 定 額 A	令 和 元 年 度 決 算 見 込 B	増 減 額 (A - B) C
（資産の部）			
貸付金	5,813,336	6,759,038	△ 945,702
その他資産	3,255	3,871	△ 615
一般勘定貸	601,833	582,590	19,243
資産の部合計	6,418,425	7,345,499	△ 927,074

科 目	令 和 2 年 度 予 定 額 A	令 和 元 年 度 決 算 見 込 B	増 減 額 (A - B) C
（負債の部）			
債券	5,704,539	6,662,090	△ 957,550
その他負債	2,944	3,254	△ 310
特別法上の準備金等	653,133	622,346	30,786
公庫債権金利変動準備金	640,421	605,177	35,243
利差補てん積立金	12,712	17,169	△ 4,457
負債の部合計	6,360,616	7,287,690	△ 927,074
（純資産の部）			
管理勘定利益積立金	57,809	57,809	-
純資産の部合計	57,809	57,809	-
負債及び純資産の部合計	6,418,425	7,345,499	△ 927,074

令和 2 年度 資金計画

(単位:百万円)

区 分	金 額
資金支出合計	3,935,484
貸付金	1,660,000
債券償還金	2,072,865
事業損金	141,879
事務費	2,667
支払利息	136,035
債券発行費	2,818
元利金支払手数料	305
借入金費用	54
固定資産取得費	573
国庫納付金	60,168
資金収入合計	3,964,769
貸付回収金	1,797,325
地方公共団体金融機構債券	1,835,000
借入金	75,000
事業益金	251,860
公営競技納付金	5,100
雑収入	484
資金収支差額(資金収入－資金支出)	29,284
前期末現金預け金等	876,758
期末現金預け金等	906,042

(注) 1 株式会社日本政策金融公庫から委託を受けて行う公有林整備及び草地開発のための貸付金に係る収支は含まれていない。

2 単位未満端数四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。

収支に関する中期的な計画

(令和2年度～令和4年度)

(単位:億円)

科 目	2年度計画	3年度計画	4年度計画
経 常 収 益	2,570	2,260	2,000
経 常 費 用	1,430	1,270	1,150
経 常 利 益	1,140	1,000	860
特 別 損 益	△ 910	△ 780	△ 660
当 期 純 利 益	230	220	200

(注) 1 上記の数値は、金利等について一定の前提条件を置いて試算したものであり、変動するもの。

2 四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。

収支に関する中期的な計画【勘定別】

(令和2年度～令和4年度)

機構合計

(単位:億円)

科 目	2年度計画	3年度計画	4年度計画
経 常 収 益	2,570	2,260	2,000
経 常 費 用	1,430	1,270	1,150
経 常 利 益	1,140	1,000	860
特 別 損 益	△ 910	△ 780	△ 660
当 期 純 利 益	230	220	200

一般勘定

(単位:億円)

科 目	2年度計画	3年度計画	4年度計画
経 常 収 益	1,240	1,150	1,080
経 常 費 用	1,010	930	880
経 常 利 益	230	220	200
特 別 損 益	－	－	－
当 期 純 利 益	230	220	200

管理勘定

(単位:億円)

科 目	2年度計画	3年度計画	4年度計画
経 常 収 益	1,390	1,170	970
経 常 費 用	480	380	310
経 常 利 益	910	780	660
特 別 損 益	△ 910	△ 780	△ 660
当 期 純 利 益	－	－	－

(注) 1 上記の数値は、金利等について一定の前提条件を置いて試算したものであり、変動するもの。

2 四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。

令和２年度政府予算案等の状況について (地方公共団体金融機構関連事項)

報告 1

1. 地方債計画における機構資金

令和２年度地方債計画における地方公共団体金融機構資金

通常収支分 1兆8,221億円 (対前年度▲164億円、▲0.9%)
(うち、臨時財政対策債 対前年度比▲154億円、▲3.6%)

東日本大震災分 4億円 (対前年度 ▲4億円、▲50.0%)

合 計 1兆8,225億円 (対前年度▲168億円、▲0.9%)

<参考1> 令和２年度地方債計画のポイント

<参考2> 令和２年度地方債計画 (総務省資料)

2. 公庫債権金利変動準備金の一部の国への帰属

地方公共団体金融機構法附則第14条の規定に基づき、以下の国庫帰属に対応。

- ① 森林整備などの促進に係る森林環境譲与税の譲与額の増額のため、令和２年度は600億円を国に帰属させ、その全額を交付税及び譲与税配付金特別会計に繰入れ。

※令和２年度から令和６年度までの５年間で総額2,300億円を国に帰属させる予定。

- ② 上下水道コンセッションに係る旧資金運用部資金の補償金免除繰上償還の財源確保のため、令和２年度は同繰上償還の実績に応じた額を国に帰属させ、その全額を財政投融资特別会計財政融資資金勘定に繰入れ。

※平成30年度から令和５年度までの６年間で総額15億円以内を国に帰属させる予定。

<参考3> 公庫債権金利変動準備金の国への帰属について

3. 政府保証債

令和２年度発行限度額

600億円 (対前年度▲400億円、▲40%)
(うち4年債600億円)

<参考4> 政府保証債発行予定額 (機関別・年限別) (財務省資料)

4. 公営競技納付金制度の延長

公営競技施行者に偏在する収益金の全国的な均てん化のための公営競技納付金制度について、令和２年度で現行制度の期限が到来することから、現行制度と同内容で令和７年度まで延長 (地方財政法を改正)。

5. 令和２年度地方財政対策

<参考5> 令和２年度地方財政対策の概要 (総務省資料)

令和2年度地方債計画のポイント

<全体>

- 総額 117,360 億円（前年度当初比△2,725 億円）

通常収支分	117,336 億円（前年度当初比△2,721 億円）
東日本大震災分	24 億円（前年度当初比 △4 億円）
- 臨時財政対策債 31,398 億円（前年度当初比△1,171 億円）
- 防災・減災・国土強靱化緊急対策事業債 4,778 億円（前年度当初比△1,306 億円）
- 緊急防災・減災事業債 5,000 億円（前年度当初比±0 億円）
- 公共施設等適正管理推進事業債 4,320 億円（前年度当初比±0 億円）
- 緊急自然災害防止対策事業債 3,000 億円（前年度当初比±0 億円）
- 緊急浚渫推進事業債 900 億円（皆増）
- 過疎対策事業債 4,700 億円（前年度当初比±0 億円）

<機構資金>

- 総額 18,225 億円（前年度当初比△168 億円）

通常収支分	18,221 億円（前年度当初比△164 億円）
※シェア 15.5%	（前年度当初比+0.2%）
東日本大震災分	4 億円（前年度当初比△4 億円）
- 臨時財政対策債 4,145 億円（前年度当初比△154 億円）
- 緊急防災・減災事業債 1,678 億円（前年度当初比±0 億円）
- 公共施設等適正管理推進事業債 939 億円（前年度当初比+10 億円）

新たに市町村役場機能緊急保全事業を貸付対象に追加
- 緊急自然災害防止対策事業債 1,007 億円（前年度当初比±0 億円）
- 過疎対策事業債 655 億円（前年度当初比+355 億円）

貸付対象を全事業に拡充
- 公営企業債 7,715 億円（前年度当初比△359 億円）

令和 2 年度地方債計画

(通 常 収 支 分)

(単位：億円、%)

項 目	令和 2 年度 計 画 額 (A)	令和元年度 計 画 額 (B)	差 引 (A)-(B) (C)	増 減 率 (C)/(B) × 100
一 一 般 会 計 債				
1 公 共 事 業 等	16,195	16,627	△ 432	△ 2.6
2 防災・減災・国土強靱化緊急対策事業	4,778	6,084	△ 1,306	△ 21.5
3 公 営 住 宅 建 設 事 業	1,110	1,140	△ 30	△ 2.6
4 災 害 復 旧 事 業	1,148	955	193	20.2
5 教育・福祉施設等整備事業	3,327	3,402	△ 75	△ 2.2
(1) 学 校 教 育 施 設 等	1,223	1,256	△ 33	△ 2.6
(2) 社 会 福 祉 施 設	373	383	△ 10	△ 2.6
(3) 一 般 廃 棄 物 処 理	639	656	△ 17	△ 2.6
(4) 一 般 補 助 施 設 等	552	567	△ 15	△ 2.6
(5) 施 設 (一 般 財 源 化 分)	540	540	0	0.0
6 一 般 単 独 事 業	26,807	25,415	1,392	5.5
(1) 一 般	2,605	2,113	492	23.3
(2) 地 域 活 性 化	690	690	0	0.0
(3) 防 災 対 策	871	871	0	0.0
(4) 地 方 道 路 等	3,221	3,221	0	0.0
(5) 旧 合 併 特 例	6,200	6,200	0	0.0
(6) 緊 急 防 災 ・ 減 災	5,000	5,000	0	0.0
(7) 公 共 施 設 等 適 正 管 理	4,320	4,320	0	0.0
(8) 緊 急 自 然 災 害 防 止 対 策	3,000	3,000	0	0.0
(9) 緊 急 浚 渫 推 進	900	-	900	皆増
7 辺 地 及 び 過 疎 対 策 事 業	5,210	5,210	0	0.0
(1) 辺 地 対 策	510	510	0	0.0
(2) 過 疎 対 策	4,700	4,700	0	0.0
8 公 共 用 地 先 行 取 得 等 事 業	345	345	0	0.0
9 行 政 改 革 推 進	700	700	0	0.0
10 調 整	100	100	0	0.0
計	59,720	59,978	△ 258	△ 0.4
二 公 営 企 業 債				
1 水 道 事 業	5,570	5,946	△ 376	△ 6.3
2 工 業 用 水 道 事 業	338	307	31	10.1
3 交 通 事 業	1,562	1,420	142	10.0
4 電 気 事 業 ・ ガ ス 事 業	260	262	△ 2	△ 0.8
5 港 湾 整 備 事 業	555	569	△ 14	△ 2.5
6 病院事業・介護サービス事業	3,599	4,005	△ 406	△ 10.1
7 市 場 事 業 ・ と 畜 場 事 業	343	362	△ 19	△ 5.2
8 地 域 開 発 事 業	708	912	△ 204	△ 22.4
9 下 水 道 事 業	12,383	12,773	△ 390	△ 3.1
10 観 光 そ の 他 事 業	100	154	△ 54	△ 35.1
計	25,418	26,710	△ 1,292	△ 4.8
合 計	85,138	86,688	△ 1,550	△ 1.8

(単位：億円、%)

項 目		令和2年度 計画額 (A)	令和元年度 計画額 (B)	差 引 (A)-(B) (C)	増 減 率 (C)/(B) × 100
三 臨時財政対策債		31,398	32,568	△ 1,171	△ 3.6
四 退職手当債		800	800	0	0.0
五 国の予算等貸付金債		(247)	(281)	(△ 34)	(△ 12.1)
総 計		(247) 117,336	(281) 120,056	(△ 34) △ 2,721	(△ 12.1) △ 2.3
内 訳	普 通 会 計 分	92,783	94,282	△ 1,500	△ 1.6
	公 営 企 業 会 計 等 分	24,553	25,774	△ 1,221	△ 4.7
資 金 区 分					
公 的 資 金		47,547	47,892	△ 345	△ 0.7
財 政 融 資 資 金		29,326	29,507	△ 181	△ 0.6
地方公共団体金融機構資金		18,221	18,385	△ 164	△ 0.9
(国の予算等貸付金)		(247)	(281)	(△ 34)	(△ 12.1)
民 間 等 資 金		69,789	72,164	△ 2,376	△ 3.3
市 場 公 募		38,500	39,400	△ 900	△ 2.3
銀 行 等 引 受		31,289	32,764	△ 1,475	△ 4.5

その他同意等の見込まれる項目

- 1 資金区分の変更等を行う場合において発行する借換債
- 2 地方税等の減収が生じることとなる場合において発行する減収補填債
- 3 財政再生団体が発行する再生振替特例債

(備 考)

国の予算等貸付金債の()書は、災害援護資金貸付金などの国の予算等に基づく貸付金を財源とするものであって外書である。

令和2年度地方債計画

(東 日 本 大 震 災 分)

復旧・復興事業

(単位：億円、%)

項 目		令和2年度 計画額 (A)	令和元年度 計画額 (B)	差 引 (A)-(B) (C)	増 減 率 (C)/(B) × 100
一般会計債					
	公営住宅建設事業	14	9	5	55.6
	災害復旧事業	7	10	△ 3	△ 30.0
	一般単独事業	1	3	△ 2	△ 66.7
公営企業債					
	水道事業	1	-	1	皆増
	下水道事業	1	6	△ 5	△ 83.3
国の予算等貸付金債		(2)	(5)	(△ 3)	(△ 60.0)
総 計		(2)	(5)	(△ 3)	(△ 60.0)
		24	28	△ 4	△ 14.3
内 訳	普 通 会 計 分	15	12	3	25.0
	公 営 企 業 会 計 等 分	9	16	△ 7	△ 43.8
資 金 区 分	公 的 資 金				
	財 政 融 資 資 金	20	20	0	0.0
	地 方 公 共 団 体 金 融 機 構 資 金	4	8	△ 4	△ 50.0
	(国 の 予 算 等 貸 付 金)	(2)	(5)	(△ 3)	(△ 60.0)

その他同意等の見込まれる項目

- 1 東日本大震災復興特別会計予算に係る国庫支出金を受けて事業を実施する場合に発行する一般補助施設整備等事業債
- 2 上記以外の東日本大震災復興特別会計予算に係る復興交付金等を受けて事業を実施する場合に発行する公営企業債
- 3 上記以外の公営企業の事業区分において発行する震災減収対策企業債
- 4 旧公営企業金融公庫資金又は地方公共団体金融機構資金の使用によって取得した財産が、東日本大震災により焼失又は滅失した場合において繰上償還の財源として発行する被災施設借換債

(備 考)

国の予算等貸付金債の () 書は、国の予算等に基づく貸付金を財源とするものであって外書である。

(参考)

令和２年度地方債計画
(通常収支分と東日本大震災分の合計)

(単位：億円、%)

項 目	令和２年度 計画額 (A)	令和元年度 計画額 (B)	差 引 (A) - (B) (C)	増 減 率 (C) / (B) × 100
一 一般会計債				
1 公共事業等	16,195	16,627	△ 432	△ 2.6
2 防災・減災・国土強靱化緊急対策事業	4,778	6,084	△ 1,306	△ 21.5
3 公営住宅建設事業	1,124	1,149	△ 25	△ 2.2
4 災害復旧事業	1,155	965	190	19.7
5 教育・福祉施設等整備事業	3,327	3,402	△ 75	△ 2.2
(1) 学校教育施設等	1,223	1,256	△ 33	△ 2.6
(2) 社会福祉施設	373	383	△ 10	△ 2.6
(3) 一般廃棄物処理	639	656	△ 17	△ 2.6
(4) 一般補助施設等	552	567	△ 15	△ 2.6
(5) 施設（一般財源化分）	540	540	0	0.0
6 一般単独事業	26,808	25,418	1,390	5.5
(1) 一般	2,606	2,116	490	23.2
(2) 地域活性化	690	690	0	0.0
(3) 防災対策	871	871	0	0.0
(4) 地方道路等	3,221	3,221	0	0.0
(5) 旧合併特例	6,200	6,200	0	0.0
(6) 緊急防災・減災	5,000	5,000	0	0.0
(7) 公共施設等適正管理	4,320	4,320	0	0.0
(8) 緊急自然災害防止対策	3,000	3,000	0	0.0
(9) 緊急浚渫推進	900	-	900	皆増
7 辺地及び過疎対策事業	5,210	5,210	0	0.0
(1) 辺地対策	510	510	0	0.0
(2) 過疎対策	4,700	4,700	0	0.0
8 公共用地先行取得等事業	345	345	0	0.0
9 行政改革推進	700	700	0	0.0
10 調整	100	100	0	0.0
計	59,742	60,000	△ 258	△ 0.4
二 公営企業債				
1 水道事業	5,571	5,946	△ 375	△ 6.3
2 工業用水道事業	338	307	31	10.1
3 交通事業	1,562	1,420	142	10.0
4 電気事業・ガス事業	260	262	△ 2	△ 0.8
5 港湾整備事業	555	569	△ 14	△ 2.5
6 病院事業・介護サービス事業	3,599	4,005	△ 406	△ 10.1
7 市場事業・と畜場事業	343	362	△ 19	△ 5.2
8 地域開発事業	708	912	△ 204	△ 22.4
9 下水道事業	12,384	12,779	△ 395	△ 3.1
10 観光その他事業	100	154	△ 54	△ 35.1
計	25,420	26,716	△ 1,296	△ 4.9
合 計	85,162	86,716	△ 1,554	△ 1.8

(単位：億円、%)

項 目		令和2年度 計画額 (A)	令和元年度 計画額 (B)	差 引 (A) - (B) (C)	増 減 率 (C) / (B) × 100
三 臨 時 財 政 対 策 債		31,398	32,568	△ 1,171	△ 3.6
四 退 職 手 当 債		800	800	0	0.0
五 国 の 予 算 等 貸 付 金 債		(249)	(286)	(△ 37)	(△ 12.9)
総 計		(249) 117,360	(286) 120,084	(△ 37) △ 2,725	(△ 12.9) △ 2.3
内 訳	普 通 会 計 分	92,798	94,294	△ 1,497	△ 1.6
	公 営 企 業 会 計 等 分	24,562	25,790	△ 1,228	△ 4.8
資 金 区 分					
公 的 資 金		47,571	47,920	△ 349	△ 0.7
財 政 融 資 資 金		29,346	29,527	△ 181	△ 0.6
地 方 公 共 団 体 金 融 機 構 資 金		18,225	18,393	△ 168	△ 0.9
(国 の 予 算 等 貸 付 金)		(249)	(286)	(△ 37)	(△ 12.9)
民 間 等 資 金		69,789	72,164	△ 2,376	△ 3.3
市 場 公 募		38,500	39,400	△ 900	△ 2.3
銀 行 等 引 受		31,289	32,764	△ 1,475	△ 4.5

その他同意等の見込まれる項目

- 1 資金区分の変更等を行う場合において発行する借換債
- 2 地方税等の減収が生じることとなる場合において発行する減収補填債
- 3 財政再生団体が発行する再生振替特例債
- 4 旧公営企業金融公庫資金又は地方公共団体金融機構資金の使用によって取得した財産が、東日本大震災により焼失又は滅失した場合において繰上償還の財源として発行する被災施設借換債

(備 考)

国の予算等貸付金債の()書は、災害援護資金貸付金などの国の予算等に基づく貸付金を財源とするものであって外書である。

令和2年度地方債計画について

令和2年度地方債計画については、引き続き厳しい地方財政の状況の下で、地方財源の不足に対処するための措置を講じ、また、地方公共団体が防災・減災・国土強靱化のための緊急対策、公共施設等の適正管理及び地域の活性化への取組み等を着実に推進できるよう、所要の地方債資金の確保を図ることとするとともに、東日本大震災に関連する事業を円滑に推進できるよう、所要額についてその全額を公的資金で確保を図ることとして、通常収支分、東日本大震災分のそれぞれについて策定している。

1 通常収支分

(1) 概況

総額は1兆7,336億円となり、前年度に比べて2,721億円、2.3%の減となっている。

このうち、普通会計分は9兆2,783億円で、前年度に比べて1,500億円、

1.6%の減、公営企業会計等分は2兆4,553億円で、前年度に比べて1,221億円、4.7%の減となっている。

(2) 臨時財政対策債の発行

地方財源の不足に対処するため、地方財政法第5条の特例として臨時財政対策債3兆1,398億円（前年度に比べて1,171億円、3.6%の減）を計上している。

(3) 防災・減災・国土強靱化のための緊急対策の推進

- ① 「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策（平成30年12月14日閣議決定、以下「3か年緊急対策」という。）」に基づく補助事業等の着実な推進のため、防災・減災・国土強靱化緊急対策事業4,778億円を計上している。
- ② 地方公共団体が、「3か年緊急対策」に基づく事業と連携しつつ、緊急に自然災害を防止するための社会基盤の整備に取り組んでいけるよう、緊急自然災害防止対策事業において、対象事業を拡充（道路等）することとし、3,000億円を計上している。
- ③ 地方公共団体が、緊急的に河川等の浚渫を実施できるよう、緊急浚渫推進事業を創設（地方財政法を改正）することとし、900億円を計上している。

(4) 緊急防災・減災事業の推進

地方公共団体が、引き続き喫緊の課題である防災・減災対策に取り組んでいけるよう、緊急防災・減災事業において、対象事業を拡充（指定避難所や災害拠点施設等の浸水対策等）することとし、5,000億円を計上している。

(5) 公共施設等の適正管理の推進

地方公共団体が、引き続き公共施設等の適正管理に積極的に取り組んでいけるよう、公共施設等適正管理推進事業において、長寿命化に係る事業等の対象を拡充（砂防関係施設等）することとし、4,320億円を計上している。

(6) ICT インフラ整備の推進

Society5.0の実現に向けて、その基盤となるインフラである光ファイバ等の整備が全国的に推進されるよう、地域活性化事業の対象を拡充するとともに、過疎対策事業に特別分を創設している。

(7) 地方公営企業による生活関連社会資本の整備の推進

上・下水道、交通、病院等住民生活に密接に関連した地方公営企業の社会資本の整備を着実に推進することとし、「3か年緊急対策」及び事業の実施状況等を踏まえ、所要額を計上している。

(8) 公営企業会計の適用の推進

地方公営企業への公営企業会計の適用が円滑に実施されるよう、公営企業会計の適用に要する経費について、公営企業債の対象とすることとし、所要額を計上している。

(9) 地方債資金の確保

公的資金については、前年度と同程度の公的資金を確保するとともに、民間等資金については、その円滑な調達を図るため、市場公募地方債の発行を引き続き推進することとしている。

2 東日本大震災分

(1) 概況

復旧・復興事業として総額24億円を計上している。

(2) 地方債資金の確保

東日本大震災分については、その所要額について全額を公的資金で確保することとしている。

【参考１】通常分・特別分の状況（通常収支分と東日本大震災分の合計）

（単位：億円、％）

区 分	令和２年度 (A)	令和元年度 (B)	増 減 額 (A)－(B) (C)	増 減 率 (C)／(B)×100
普通会計分	92,798	94,294	△ 1,497	△ 1.6
通常分	52,800	52,926	△ 126	△ 0.2
特別分	39,998	41,368	△ 1,371	△ 3.3
臨時財政対策債	31,398	32,568	△ 1,171	△ 3.6
財源対策債	7,700	7,900	△ 200	△ 2.5
退職手当債	800	800	0	0.0
調整	100	100	0	0.0
公営企業会計等分	24,562	25,790	△ 1,228	△ 4.8
総 計	117,360	120,084	△ 2,725	△ 2.3
通常分	77,362	78,716	△ 1,354	△ 1.7
特別分	39,998	41,368	△ 1,371	△ 3.3

（注）１ 公営企業会計等分はすべて通常分である。

２ 財源対策債については、公共事業等債等の内数である。

【参考２】地方債資金の構成内訳（通常収支分と東日本大震災分の合計）

（単位：億円、％）

区 分	令和２年度計画		令和元年度計画		差 引 (A)－(B) (C)	増 減 率 (C)／(B) ×100
	(A)	構成比	(B)	構成比		
公 的 資 金	47,571	40.5	47,920	39.9	△349	△0.7
財 政 融 資 資 金	29,346	25.0	29,527	24.6	△181	△0.6
地方公共団体金融機構資金	18,225	15.5	18,393	15.3	△168	△0.9
（国の予算等貸付金）	（ 249）	－	（ 286）	－	（ △37）	（ △12.9）
民 間 等 資 金	69,789	59.5	72,164	60.1	△2,376	△3.3
市 場 公 募	38,500	32.8	39,400	32.8	△900	△2.3
銀 行 等 引 受	31,289	26.7	32,764	27.3	△1,475	△4.5
合 計	117,360	100.0	120,084	100.0	△2,725	△2.3

（注）１ 市場公募地方債については、借換債を含め７兆９００億円（前年度同額）を予定している。

２ 国の予算等貸付金の（ ）書は、災害援護資金貸付金などの国の予算等に基づく貸付金を財源とするものであって合計には含めていない。

緊急浚渫推進事業費（仮称）の創設

- 令和元年台風第19号による河川氾濫等の大規模な浸水被害等が相次ぐ中、被災後の復旧費用を考慮しても、維持管理のための河川等の浚渫（堆積土砂の撤去等）が重要
- このため、地方団体が単独事業として緊急的に河川等の浚渫を実施できるよう、新たに「緊急浚渫推進事業費（仮称）」を地方財政計画に計上するとともに、緊急的な河川等の浚渫経費について地方債の発行を可能とするための特例措置を創設（地方財政法を改正）

1. 対象事業

各分野での個別計画（河川維持管理計画等）に緊急的に実施する必要がある箇所として位置付けた河川、ダム、砂防、治山に係る浚渫

※ 1 浚渫には、土砂等の除去・処分、樹木伐採等を含む

※ 2 河川、ダム、砂防、治山に係る浚渫について、国土交通省等より対策の優先順位に係る基準を地方団体に対して示した上で、各地方団体において各分野の個別計画に緊急的に実施する箇所を位置付け

2. 事業年度

令和2～6年度（5年間）

3. 地方財政措置

充当率：100% 元利償還金に対する交付税措置率：70%

4. 事業費

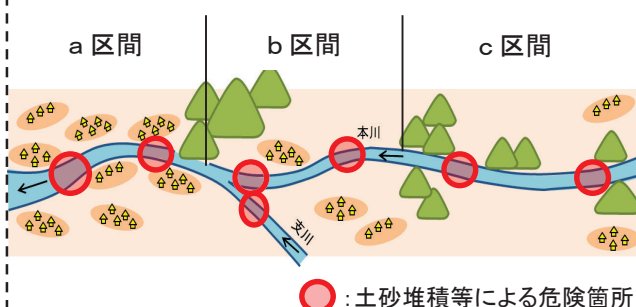
900億円（令和2年度）

※ 令和2～6年度の事業費（見込み）：4,900億円

<参 考> 河川の浚渫の例

堆積土砂率や人家への危険度に応じて、対策の優先度の高い箇所を河川維持管理計画等に位置付け、緊急的に浚渫を実施

【河川の区間区分（イメージ）】



【危険度の区分】

- a 区間：維持管理上特に重要な区間（洪水予報河川、水位周知河川、水防警報河川等）
- b 区間：維持管理上重要な区間（a 区間以外で氾濫による人家への影響が生じる河川の区間）
- c 区間：氾濫による人家への影響が殆どない河川の区間

※ただし、複数箇所で氾濫する場合や、浸水範囲に要配慮施設や道路等が含まれる場合など、影響が大きい場合がある。

緊急防災・減災事業費の対象事業の拡充等

指定避難所や災害拠点施設等の浸水対策や防災インフラの整備の推進のため、地方財政措置を拡充

1. 緊急防災・減災事業費の対象事業の拡充等

【対象事業の拡充】

- 指定避難所や災害対策の拠点施設等の浸水対策
(電源設備等の嵩上げ・上層階への移設、機械施設等への止水板・防水扉の設置等)
- 洪水浸水想定区域等からの消防署の移転

【経過措置】

令和2年度までに建設工事に着手した事業については、令和3年度以降も現行と同様の地方財政措置を講じる

- ※ 事業年度終了後の本事業費の在り方については、
期間終了時の地方団体における防災・減災対策
に関する取組や地域の実情、課題等を踏まえて検討

(参 考) 緊急防災・減災事業債

＜地方財政措置＞

充当率：100% 元利償還金に対する交付税措置率：70%

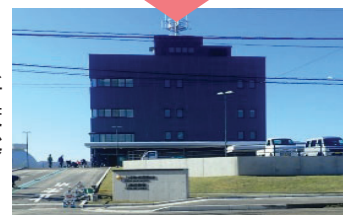
＜事業年度＞

平成29年度～令和2年度

＜消防署の浸水対策（イメージ）＞



＜対策前＞



＜対策後＞

2. 緊急自然災害防止対策事業費の対象事業の拡充等

【対象事業の拡充】※ 令和元年度から適用

道路防災（法面・盛土対策、冠水対策等）、急傾斜地崩壊（市町村分）
農業水利施設（安全対策（用水路・ため池の防護柵等））

- ※ 災害の発生予防、拡大防止を目的として、地方公共団体が策定する緊急自然災害防止
対策事業計画に基づき実施される地方単独事業が対象

【経過措置】

令和2年度までに建設工事に着手した事業については、令和3年度以降も現行と同様の地方財政措置を講じる

- ※ 事業年度終了後の本事業費の在り方については、
「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」
の動向等も踏まえて検討

(参 考) 緊急自然災害防止対策事業債

＜地方財政措置＞

充当率：100% 元利償還金に対する交付税措置率：70%

＜事業年度＞

令和元年度～令和2年度

＜道路の法面对策（イメージ）＞



＜対策前＞



＜対策後＞

ICTインフラ整備の推進

- Society5.0の実現に向けて、その基盤となるインフラである光ファイバ等の整備状況の地域間格差を是正するため、全国的な整備の推進とともに、高速・大容量の5Gへの移行等に伴う高度化の推進が必要
- このため、地域活性化事業債の「地域情報通信基盤整備事業」の対象を拡充するとともに、過疎対策事業債に「光ファイバ等整備特別分」を創設

1. 地域活性化事業債の「地域情報通信基盤整備事業」の拡充

(1) 対象団体

条件不利地域(※)又は民間事業者による整備が見込めない地域を有する市町村

※ 離島振興法、奄美群島振興開発特別措置法、小笠原諸島振興開発特別措置法、沖縄振興特別措置法、豪雪法、辺地法、山村振興法、半島振興法、特定農山村法又は過疎対策法において規定される条件不利地域

(2) 対象事業の拡充

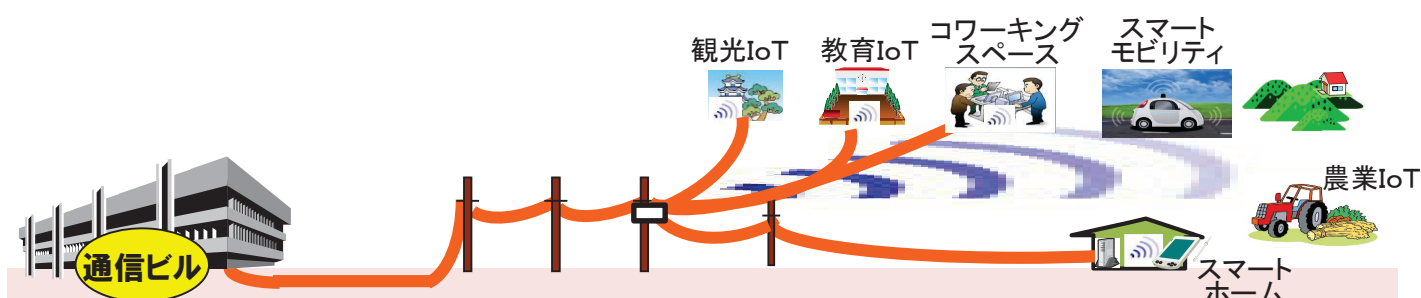
地方団体が単独事業として実施する以下の事業（下線部分）を対象に追加

対 象 事 業	充当率	交付税措置率
① 光ファイバの新設	90%	30%
② <u>光ファイバの高度化を伴う更新</u>		
③ <u>ケーブルテレビの光化</u>		
④ <u>ケーブルテレビの光ファイバの高度化を伴う更新</u>		

2. 過疎対策事業債における「光ファイバ等整備特別分」の創設

過疎対策事業債（充当率100%、元利償還金に対する交付税措置率70%）のハード事業のうち、光ファイバ等の整備に関する事業を「光ファイバ等整備特別分」と位置付け、他の事業に優先して同意等予定額を確保

※ 対象事業は上記1.(2)①～④と同じであり、地方単独事業のみならず、国庫補助事業についても対象



令和2年度市場公募地方債について

【地方債計画計上額】

市場公募地方債 3兆8,500億円

(地方債計画総額に占める割合 ① 32.8% → ② 32.8%)

(1) 全国型市場公募地方債 3兆8,200億円 (① 3兆8,900億円)

(2) 住民参加型市場公募地方債 300億円 (① 500億円)

〈参考〉令和2年度市場公募地方債発行予定額 (借換分を含む)

合計 7.1兆円程度 (① 7.1兆円程度)

全国型市場公募地方債 7.1兆円程度 (① 7.0兆円程度)

10年債 3.9兆円程度 (① 3.9兆円程度)

共同発行分 1.2兆円程度 (① 1.2兆円程度)

個別発行分 2.7兆円程度 (① 2.7兆円程度)

中期債 (5年債等) 1.4兆円程度 (① 1.4兆円程度)

超長期債 (20年債、30年債等) 1.8兆円程度 (① 1.7兆円程度)

住民参加型市場公募地方債 300億円程度 (① 500億円程度)

(注1) 上記数値は、表示数値未満を四捨五入したものであるため、合計と一致しない場合がある。

(注2) 上記の発行予定額は変更される可能性がある。

(注3) 令和元年度の数値は令和元年度計画ベースの数値。

【共同発行市場公募債の魅力を高めるための取組の推進】

共同発行市場公募債の制度創設から15年が経過し、制度も市場に定着し、安定的に低利の資金調達がなされ、地方財政の健全化に寄与している。このような中、近年、市場環境や地方金融を取り巻く状況が大きく変化してきていることも踏まえ、発行団体間で協議し、地方公共団体や投資家にとって一層魅力ある制度とする観点から以下の見直しを行う。

また、更なる充実方策について、共同発行団体連絡協議会において検討会を設けて議論を行い、充実に取り組んでいく。

(1) 参加団体の要件の見直し

- ・ 非公募団体の調達手段の多様化を図るため、共同発行市場公募債の参加要件を緩和し、市場公募の経験がない団体においても、一定の要件を満たす場合に参加を可能とする。

(2) 国内外の投資家との対話の拡充

- ・ 変化局面における共同発行市場公募債の円滑な発行及び発行コストの低減を図るため、投資家動向やニーズを的確に把握し、投資家層の多様化を推進する。

(3) 起債運営にかかる事務の効率化

- ・ 参加団体及び市場参加者の負担を軽減し効率的な起債運営を図るため、共同発行市場公募債における毎月の発行条件の決定を迅速化する。

公庫債権金利変動準備金の国への帰属について

- 平成20年度以降、令和元年度までに総額2.7兆円の公庫債権金利変動準備金を国庫に帰属させ、交付税財源等に活用。
- 地方公共団体金融機構法附則第14条の規定に基づき、以下の国庫帰属に対応。
 - ①森林整備などの促進に係る森林環境譲与税の譲与額の増額のため、令和2年度は600億円を国に帰属させ、その全額を交付税及び譲与税配付金特別会計に繰入れ。
 - ※ 令和2年度から令和6年度までの5年間で総額2,300億円を国に帰属させる予定。
 - ②上下水道コンセッションに係る補償金免除繰上償還の財源確保のため、令和2年度は旧資金運用部資金における同繰上償還の実績に応じた額を国に帰属させ、その全額を財政投融资特別会計財政融資資金勘定に繰入れ。
 - ※ 平成30年度から令和5年度までの6年間で総額15億円以内を国に帰属させる予定。

【国庫帰属のこれまでの沿革】

年度	納付額	活用先
H20	3,000億円	地域活性化・生活対策臨時交付金
H24～ H25	総額1兆円 H24 3,500億円 H25 6,500億円	地方交付税
H27～ H29	総額6,000億円 H27 3,000億円 H28 2,000億円 H29 1,000億円	地方交付税 (まち・ひと・しごと創生事業費)
H29～ R1	総額8,000億円 H29 3,000億円 H30 4,000億円 R1 1,000億円	地方交付税 (まち・ひと・しごと創生事業費を 中心)
H30～ R5	総額15億円以内 H30 0.6億円 R1 1.8億円(※) R2 1.3億円(※) ※予算額ベース。最終的な納付額は、年度 末にコンセッション導入の実績に応じて決定。	上下水道コンセッションに係る 補償金免除繰上償還の財源

年度	納付額	活用先
R2～ R6	総額2,300億円 R2 600億円 R5 500億円 R3 400億円 R6 300億円 R4 500億円	森林環境譲与税

【地方公共団体金融機構法（平成19年法律第64号）（抄）】

（公庫債権金利変動準備金等の帰属）

附則第十四条 総務大臣及び財務大臣は、前条第六項の規定にかかわらず、機構の経営状況を踏まえ、機構の業務が円滑に遂行されていると認められる場合において、公庫債権金利変動準備金及び同条第八項の積立金の合計額が公庫債権管理業務を将来にわたり円滑に運営するために必要な額を上回ると認められるときは、当該上回ると認められる金額として総務省令・財務省令で定める金額を、政令で定めるところにより、国に帰属させるものとする。

令和元年 12月16日

総務大臣 高市 早苗 殿

地方公共団体金融機構

理事長 瀧野 欣彌

公庫債権金利変動準備金の国への帰属に対する意見

令和2年度における公庫債権金利変動準備金の国への帰属については、地方公共団体金融機構法附則第14条の規定に基づき、公庫債権管理業務を将来にわたり円滑に運営するために必要な財務基盤を確保しつつ、森林整備等の推進に係る森林環境譲与税増額のため、令和2年度から令和6年度までの5年間、総額約2,300億円とする枠組みで行われるもの及び上下水道コンセッションに係る補償金免除繰上償還の財源確保のため、総額15億円以内で、平成30年度から令和5年度までの6年間で計画的に行われるものと認識しております。これらは、地方公共団体のために活用されるものであり、異議はありません。

今後の公庫債権金利変動準備金の取扱いに当たっても、同条の規定に基づき、財務基盤の確保、政府保証債による資金手当により、本機構に対する市場の信認と公庫債権管理業務の将来にわたる円滑な運営にいささかも支障が生じることがないように万全を期すとともに、その時期及び内容については計画的かつ合理的なものとするようお願いいたします。また、本機構の財産が地方公共団体の寄与により形成された経緯を踏まえ、地方公共団体のために活用されるようお願いいたします。

令和2年度政府保証債発行予定額

(単位:億円)

区分	令和元年度当初 (a)	令和元年度2次変更後 (b)	2年度予定			主な発行体
			(c)	(c)-(a)	(c)-(b)	
40年債	1,100	1,100	700	▲400	▲400	(独)日本高速道路保有・債務返済機構、 (株)日本政策投資銀行
30年債	3,000	3,000	-	▲3,000	▲3,000	
20年債	-	150	700	700	550	(独)日本高速道路保有・債務返済機構、 (一財)民間都市開発推進機構
10年債	3,789	3,689	1,434	▲2,355	▲2,255	(株)日本政策投資銀行、 (株)海外交通・都市開発事業支援機構等
8年債	500	500	-	▲500	▲500	
7年債	900	900	1,300	400	400	(株)日本政策投資銀行、 (株)民間資金等活用事業推進機構
6年債	900	900	-	▲900	▲900	
4年債	2,200	2,200	4,300	2,100	2,100	預金保険機構、 地方公共団体金融機構
3年債	1,500	1,500	2,500	1,000	1,000	原子力損害賠償・廃炉等支援機構
2年債	9,000	9,000	6,100	▲2,900	▲2,900	預金保険機構、 銀行等保有株式取得機構
小計	22,889	22,939	17,034	▲5,855	▲5,905	
外債	13,432	18,082	21,685	8,253	3,603	(株)国際協力銀行、 (株)日本政策投資銀行等
合計	36,321	41,021	38,719	2,398	▲2,302	

(注1)上記のほか、(株)日本政策投資銀行及び(株)日本政策金融公庫は、業務の進捗状況に応じ、それぞれ最大1,000億円の発行を予定している(5年未満の年限)

(注2)本予定額については年度途中で変更があらう

令和2年度政府保証債発行予定額(機関別・年限別)

(単位:億円)

機 関 名	40年	20年	10年	7年	4年	3年	2年	小計	外債	合計
(株)国際協力銀行								-	19,025	19,025
(独)国際協力機構								-	660	660
(独)日本高速道路保有・債務返済機構	600	600						1,200		1,200
(株)日本政策投資銀行	100		500	900				1,500	2,000	3,500
預金保険機構					3,700		2,100	5,800		5,800
銀行等保有株式取得機構							4,000	4,000		4,000
原子力損害賠償・廃炉等支援機構						2,500		2,500		2,500
(株)民間資金等活用事業推進機構				400				400		400
(株)海外交通・都市開発事業支援機構			419					419		419
(株)海外通信・放送・郵便事業支援機構			142					142		142
(一財)民間都市開発推進機構		100	200					300		300
中部国際空港(株)			173					173		173
地方公共団体金融機構					600			600		600
合 計	700	700	1,434	1,300	4,300	2,500	6,100	17,034	21,685	38,719

(注1)上記のほか、(株)日本政策投資銀行及び(株)日本政策金融公庫は、業務の進捗状況に応じ、それぞれ最大1,000億円の発行を予定している(5年未満の年限)

(注2)本予定額については年度途中で変更がありうる

令和2年度地方財政対策の概要

総務省自治財政局
令和元年12月20日

I 令和2年度の地方財政の姿

1 通常収支分

① 地方財政計画の規模	90兆7,400億円程度	(①89兆5,930億円、+1兆1,500億円程度、+1.3%程度)
② 地方一般歳出	75兆8,500億円程度	(①74兆1,159億円、+1兆7,300億円程度、+2.3%程度)
③ 一般財源総額	63兆4,318億円	(①62兆7,072億円、+ 7,246億円、+ 1.2%)
・水準超経費を除く		
交付団体ベース	61兆7,518億円	(①60兆6,772億円、+1兆 746億円、+ 1.8%)
④ 地方交付税の総額	16兆5,882億円	(①16兆1,809億円、+ 4,073億円、+ 2.5%)
⑤ 地方税及び地方譲与税	43兆5,452億円	(①42兆8,756億円、+ 6,696億円、+ 1.6%)
⑥ 地方特例交付金	2,007億円	(① 4,340億円、▲ 2,333億円、▲ 53.8%)
⑦ 臨時財政対策債	3兆1,398億円	(① 3兆2,568億円、▲ 1,171億円、▲ 3.6%)
⑧ 財源不足額	4兆5,285億円	(① 4兆4,101億円、+ 1,183億円、+ 2.7%)

2 東日本大震災分

(1) 復旧・復興事業

① 震災復興特別交付税 3,742 億円 (① 4,049 億円、▲ 307 億円、▲ 7.6%)

② 規模 9,000 億円程度 (①1兆 987 億円、▲ 2,000 億円程度、▲18.1%程度)

(2) 全国防災事業

規模 1,092 億円 (① 1,058 億円、+ 34 億円、+ 3.2%)

Ⅱ 通常収支分

地方団体が、人づくり革命の実現や地方創生の推進、地域社会の維持・再生、防災・減災対策等に取り組みつつ、安定的に財政運営を行うことができるよう、地方交付税等の一般財源総額について、令和元年度を0.7兆円上回る額を確保（交付団体ベースの一般財源総額は令和元年度を1.1兆円上回る額を確保）

1 地方財源の確保

一般財源総額 63兆4,318億円（前年度比 +7,246億円、+1.2%）

一般財源（交付団体ベース）の総額 61兆7,518億円（同 +1兆746億円、+1.8%）

※ 一般財源比率（臨時財政対策債を除く一般財源総額が歳入総額に占める割合） 66.4%程度（①66.4%）

・ 地方税	40兆9,366億円（前年度比+7,733億円、+ 1.9%）
・ 地方譲与税	2兆6,086億円（ 同 ▲1,037億円、▲ 3.8%）
・ 地方交付税	16兆5,882億円（ 同 +4,073億円、+ 2.5%）
・ 地方特例交付金	2,007億円（ 同 ▲2,333億円、▲53.8%）
・ 臨時財政対策債	3兆1,398億円（ 同 ▲1,171億円、▲ 3.6%）

地方債 9兆2,783億円（前年度比 ▲ 1,500億円、▲1.6%）

・ 臨時財政対策債	3兆1,398億円（前年度比 ▲1,171億円、▲ 3.6%）
・ 臨時財政対策債以外	6兆1,385億円（ 同 ▲ 329億円、▲ 0.5%）
➤ 通常債	5兆3,685億円（ 同 ▲ 129億円、▲ 0.2%）
➤ 財源対策債	7,700億円（ 同 ▲ 200億円、▲ 2.5%）

2 地方交付税の確保

地方交付税（出口ベース） 16兆5,882億円（前年度比 +4,073億円、+2.5%）

【一般会計】	15兆6,085億円（a）
① 地方交付税の法定率分等	15兆 898億円
・ 所得税・法人税・酒税・消費税の法定率分	15兆3,253億円
・ 国税減額補正精算分（⑳、㉑、㉒）	▲ 2,355億円
② 一般会計における加算措置（既往法定分等）	5,187億円

【特別会計】 9,797 億円 (b)

① 地方法人税の法定率分	1 兆 4,564 億円
② 交付税特別会計借入金償還額	▲ 5,000 億円
③ 交付税特別会計借入金支払利子	▲ 771 億円
④ 交付税特別会計剰余金の活用	+ 1,000 億円
⑤ 返還金	+ 4 億円

【地方交付税】 (a) + (b) 16 兆 5,882 億円

(参考) 地方交付税の推移 (兆円)

	㉓	㉔	㉕	㉖	㉗	㉘	㉙	㉚	①	②
地方交付税	17.4	17.5	17.1	16.9	16.8	16.7	16.3	16.0	16.2	16.6

<令和元年度補正予算 (第 1 号) に伴う精算>

令和元年度の補正予算 (第 1 号) において国税収入が減額補正され、地方交付税法定率分の減を補填するため国の一般会計が加算した額 6,496 億円については、令和 3 年度以降 10 年間に分割して精算 (各年度の精算額 650 億円)

3 臨時財政対策債の抑制

臨時財政対策債	3兆1,398億円 (前年度比 ▲1,171億円、▲3.6%)
臨時財政対策債残高 (令和 2 年度末見込み)	53.3兆円 (同 ▲ 0.5兆円、▲0.9%)

4 地域社会再生事業費 (仮称) の創設

偏在是正措置により生じる財源を活用して、地方団体が地域社会の維持・再生に向けた幅広い施策に自主的・主体的に取り組むため、「地域社会再生事業費 (仮称)」4,200 億円を計上

地方財政計画において、不交付団体の水準超経費が同程度抑制されることから、歳出全体としては増となっていない

・ 地域社会再生事業費 (仮称)	4,200 億円
------------------	----------

5 まち・ひと・しごと創生事業費の確保

平成 27 年度に創設された「まち・ひと・しごと創生事業費」について、第 2 期のまち・ひと・しごと創生総合戦略が始まる令和 2 年度においても、引き続き 1 兆円を確保

6 社会保障の充実及び人づくり革命等

社会保障・税一体改革による社会保障の充実分及び人づくり革命等に係る経費について所要額を計上

※下記金額は、国・地方所要額の合計

- | | |
|---------------------------|------------------------------|
| ・ 社会保障の充実分の事業費 | 2 兆 7,111 億円 (①2 兆 1,930 億円) |
| ・ 社会保障 4 経費に係る公経済負担増分の事業費 | 6,045 億円 (① 4,728 億円) |
| ・ 人づくり革命に係る事業費 | 1 兆 5,857 億円 (① 4,839 億円) |

7 緊急浚渫推進事業費（仮称）の創設

地方団体が単独事業として実施する河川等の浚渫を推進するため、新たに「緊急浚渫推進事業費（仮称）」を計上

- ・ 緊急浚渫推進事業費（仮称） 900 億円
 - 各分野での個別計画に緊急的に実施する必要がある箇所として位置付けた河川、ダム、砂防及び治山に係る浚渫について、令和 2 年度から 6 年度まで地方債の特例措置を講ずる（地方財政法を改正）

8 森林環境譲与税の増額

災害防止・国土保全機能強化等の観点から、森林整備を一層促進するため、地方公共団体金融機構の公庫債権金利変動準備金を活用し、交付税特別会計における譲与税財源の借入れを行わないこととした上で、森林環境譲与税の譲与額を前倒しで増額（森林環境税法等を改正）

- ・ 地方公共団体金融機構の公庫債権金利変動準備金の活用額
令和 2～6 年度までの 5 年間で 2,300 億円
- ・ 令和 2 年度の森林環境譲与税 400 億円 (①200 億円)
- ・ 令和 2 年度の特別会計借入金償還額 200 億円※
※ 令和元年度の森林環境譲与税の財源として交付税特別会計において借り入れた額の償還

9 技術職員の充実による市町村支援・中長期派遣体制の強化

都道府県等が技術職員の増員を図り、技術職員不足の市町村を支援するとともに、大規模災害時の中長期派遣要員を確保する場合に、増員された職員人件費に対して地方財政措置を講ずる

10 緊急防災・減災事業費の対象事業の拡充等

指定避難所や災害拠点施設等の浸水対策や防災インフラの整備の推進のため、緊急防災・減災事業費及び緊急自然災害防止対策事業費の対象事業を拡充

11 会計年度任用職員制度の施行への対応

会計年度任用職員制度が令和2年度から施行されることに伴う期末手当の支給等に係る経費について一般行政経費（単独）等に計上

- ・ 一般行政経費（単独） 1,690 億円
- ・ 公営企業繰出金 48 億円

12 次世代型行政サービスの推進

Society5.0の実現に向けて、その基盤となるインフラである光ファイバ等の全国的な整備及び高度化を推進するため地方財政措置を拡充するとともに、条件不利地域において地域課題の解決等を図るため、5G等の先端的な情報通信技術の導入に要する経費に対して地方財政措置を講ずる

13 地域医療の確保

地域医療構想の更なる推進に向け、過疎地等で経営条件の厳しい地域における二次救急や災害時等の拠点となる中核的な公立病院について、その機能を維持するための繰出しに対して地方財政措置を講ずるとともに、周産期医療・小児医療など、特に公立病院が役割を果たすことが期待される分野について、地方財政措置を拡充

14 公営競技納付金制度の延長

公営競技施行者に偏在する収益金の全国的な均てん化のための公営競技納付金制度について、令和 2 年度で現行制度の期限が到来することから、現行制度と同内容で令和 7 年度まで延長（地方財政法を改正）

※ 公営競技納付金制度：公営競技施行者で一定の黒字団体が、収益金の一部を地方公共団体金融機構に納付し、機構が地方団体に対する貸付金の利下げに利用

15 財源不足の補填

令和 2 年度における財源不足額 4 兆 5, 285 億円（前年度比 +1, 183 億円、+2. 7%）

※ 折半対象財源不足は、令和元年度に引き続き生じていない

○ 令和 2 年度から令和 4 年度までの間においては、国と地方の折半ルールを適用することとし、令和 2 年度においては、折半対象財源不足が生じていないことから、以下のとおり財源不足額を補填

① 財源対策債の発行	7, 700 億円
② 地方交付税の増額による補填	6, 187 億円
・ 一般会計における加算措置（既往法定分等）	5, 187 億円
・ 交付税特別会計剰余金の活用	1, 000 億円
③ 臨時財政対策債の発行（既往債の元利償還金分）	3 兆 1, 398 億円

Ⅲ 東日本大震災分

○ 震災復興特別交付税の確保

復旧・復興事業等について、通常収支とは別枠で整理し、所要の事業費及び財源を確実に確保

○ 震災復興特別交付税 3,742 億円
(前年度比 ▲307 億円、▲7.6%)

○ 震災復興特別交付税により措置する財政需要

- | | |
|------------------|----------|
| ① 直轄・補助事業の地方負担分 | 2,942 億円 |
| ② 地方単独事業分 | 406 億円 |
| ・ 単独災害復旧事業 | 134 億円 |
| ・ 中長期職員派遣、職員採用等 | 272 億円 |
| ③ 地方税等の減収分 | 394 億円 |
| ・ 地方税法等に基づく特例措置分 | 365 億円 |
| ・ 条例減免分 | 29 億円 |

※ 令和2年度の所要額は、3,742 億円であるが、予算額は年度調整分 319 億円を除いた 3,423 億円（令和元年度予算額：3,250 億円）となる

※ 震災復興特別交付税の平成23～令和2年度分の予算額の累計額（不用額を除く）は5兆4,090 億円

地域社会再生事業費(仮称)の創設

- 地方法人課税の偏在是正措置による財源を活用して、地方創生を推進するための基盤ともなる「地域社会の持続可能性」を確保するため、地方財政計画に地域社会の維持・再生に取り組むための新たな歳出項目として「地域社会再生事業費(仮称)」(4,200億円)を計上

地方交付税における算定

【算定項目】

新たな基準財政需要額の算定項目「地域社会再生事業費(仮称)」を創設し、地域社会の維持・再生に必要となる取組に要する経費を算定

【算定額】

地域社会再生事業費(仮称) 4,200億円程度

うち、道府県分	2,100億円程度
うち、市町村分	2,100億円程度

【算定方法】

測定単位を人口とした上で、地域社会の維持・再生に取り組む必要性が高い団体に重点的に配分を行う観点から、以下の2つの視点による指標を反映

① 人口構造の変化に応じた指標

人口構造の変化によって全国で生じる課題に対応

(算定に用いる指標)

- ・ 人口減少率
- ・ 年少人口比率
- ・ 高齢者人口比率
- ・ 生産年齢人口減少率

全国平均を上回って人口が減少し、
少子高齢化が進行している団体の
経費を割増し

② 人口集積の度合いに応じた指標

人口集積の度合いが低い地域で、生活を支えるサービスの提供コストが拡大し、持続可能性が低下することに対応

(算定に用いる指標)

- ・ 非人口集中地区(人口密度4,000人未満)の人口を基本とした指標
[特に人口密度の低い地域の人口を割増し]

人口密度が低く持続可能性の深刻な危機に直面している地域の人口が多い団体の経費を割増し

※ 上記算定とは別途、都道府県が実施する技術職員の充実等(市町村支援及び中長期派遣体制の強化)に要する経費について、総務省に報告した増加職員数に応じて算定

緊急浚渫推進事業費（仮称）の創設

- 令和元年台風第19号による河川氾濫等の大規模な浸水被害等が相次ぐ中、被災後の復旧費用を考慮しても、維持管理のための河川等の浚渫（堆積土砂の撤去等）が重要
- このため、地方団体が単独事業として緊急的に河川等の浚渫を実施できるよう、新たに「緊急浚渫推進事業費（仮称）」を地方財政計画に計上するとともに、緊急的な河川等の浚渫経費について地方債の発行を可能とするための特例措置を創設（地方財政法を改正）

1. 対象事業

各分野での個別計画（河川維持管理計画等）に緊急的に実施する必要がある箇所として位置付けた河川、ダム、砂防、治山に係る浚渫

※ 1 浚渫には、土砂等の除去・処分、樹木伐採等を含む

※ 2 河川、ダム、砂防、治山に係る浚渫について、国土交通省等より対策の優先順位に係る基準を地方団体に対して示した上で、各地方団体において各分野の個別計画に緊急的に実施する箇所を位置付け

2. 事業年度

令和2～6年度（5年間）

3. 地方財政措置

充当率：100% 元利償還金に対する交付税措置率：70%

4. 事業費

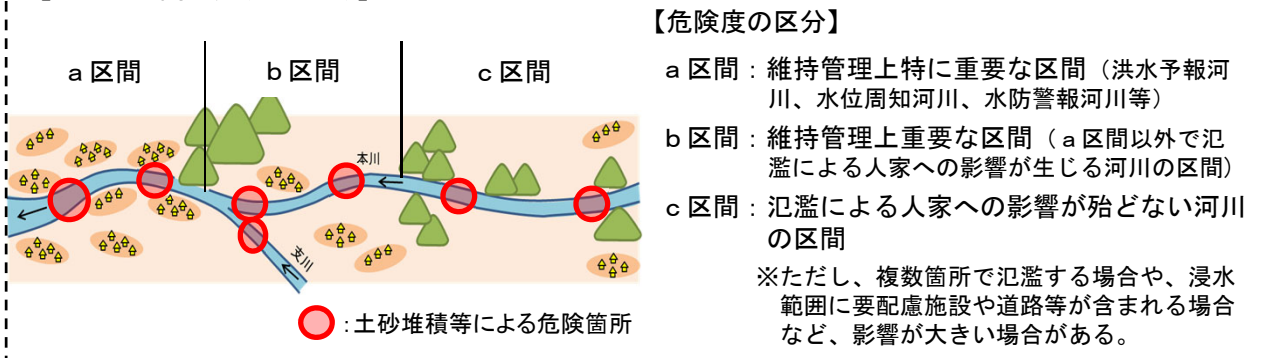
900億円（令和2年度）

※ 令和2～6年度の事業費（見込み）：4,900億円

<参 考> 河川の浚渫の例

堆積土砂率や人家への危険度に応じて、対策の優先度の高い箇所を河川維持管理計画等に位置付け、緊急的に浚渫を実施

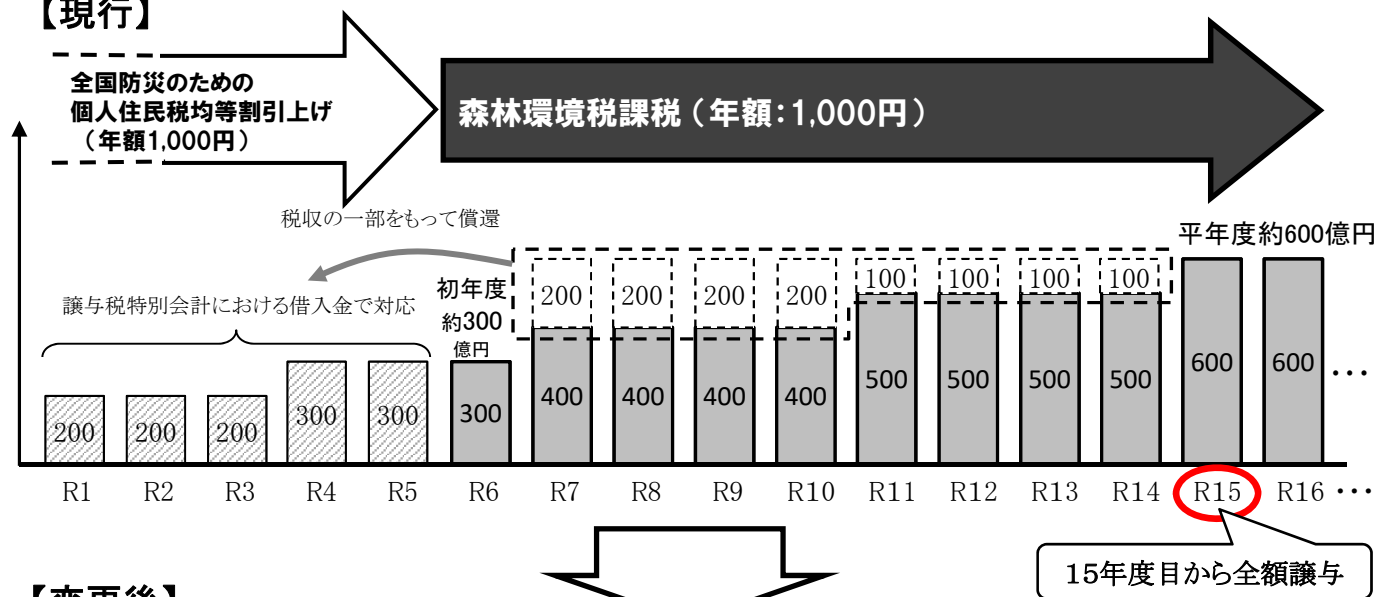
【河川の区間区分(イメージ)】



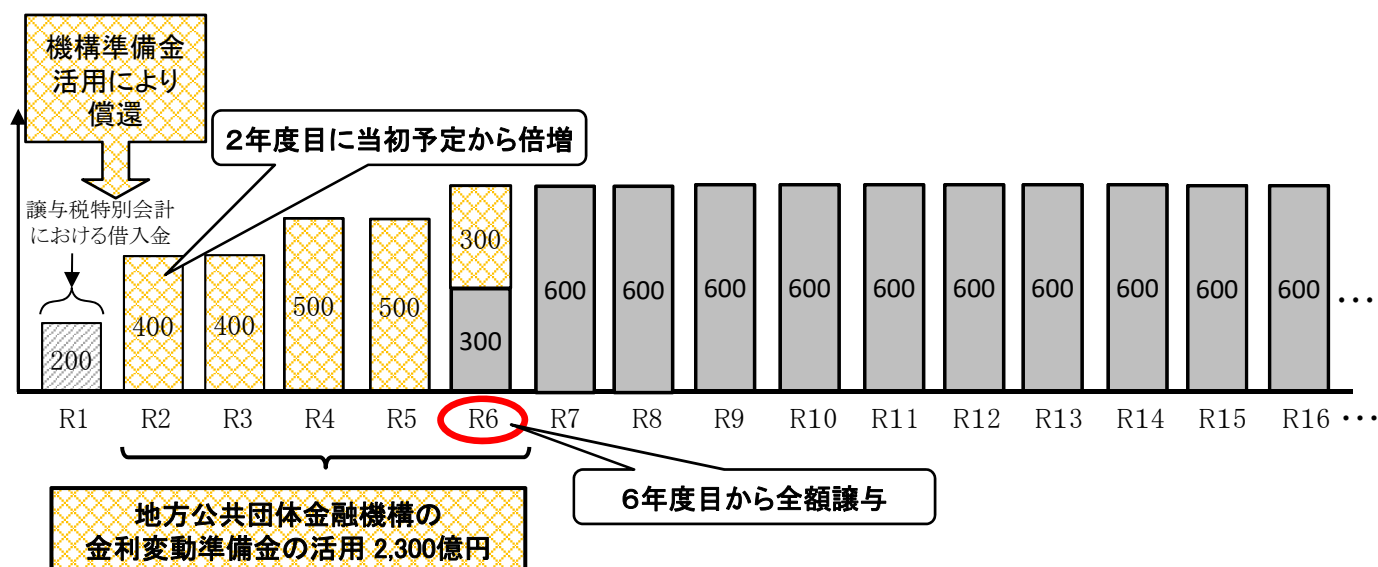
森林環境譲与税の増額

- 令和元年台風15号において倒木による停電被害が拡大したことをはじめ、近年、森林の保水力が低下したことなどにより洪水氾濫、山腹崩壊、流木被害などの甚大な被害が発生しており、森林整備の促進が喫緊の課題
- このため、地方公共団体金融機構の金利変動準備金を2,300億円活用し、交付税特別会計における譲与税財源の借入れを行わないこととした上で、森林環境譲与税の譲与額を前倒しで増額することにより、森林整備などを一層推進（森林環境税法等を改正）

【現行】



【変更後】



【森林整備の推進】



倒木により電線断線



間伐により倒木を防止

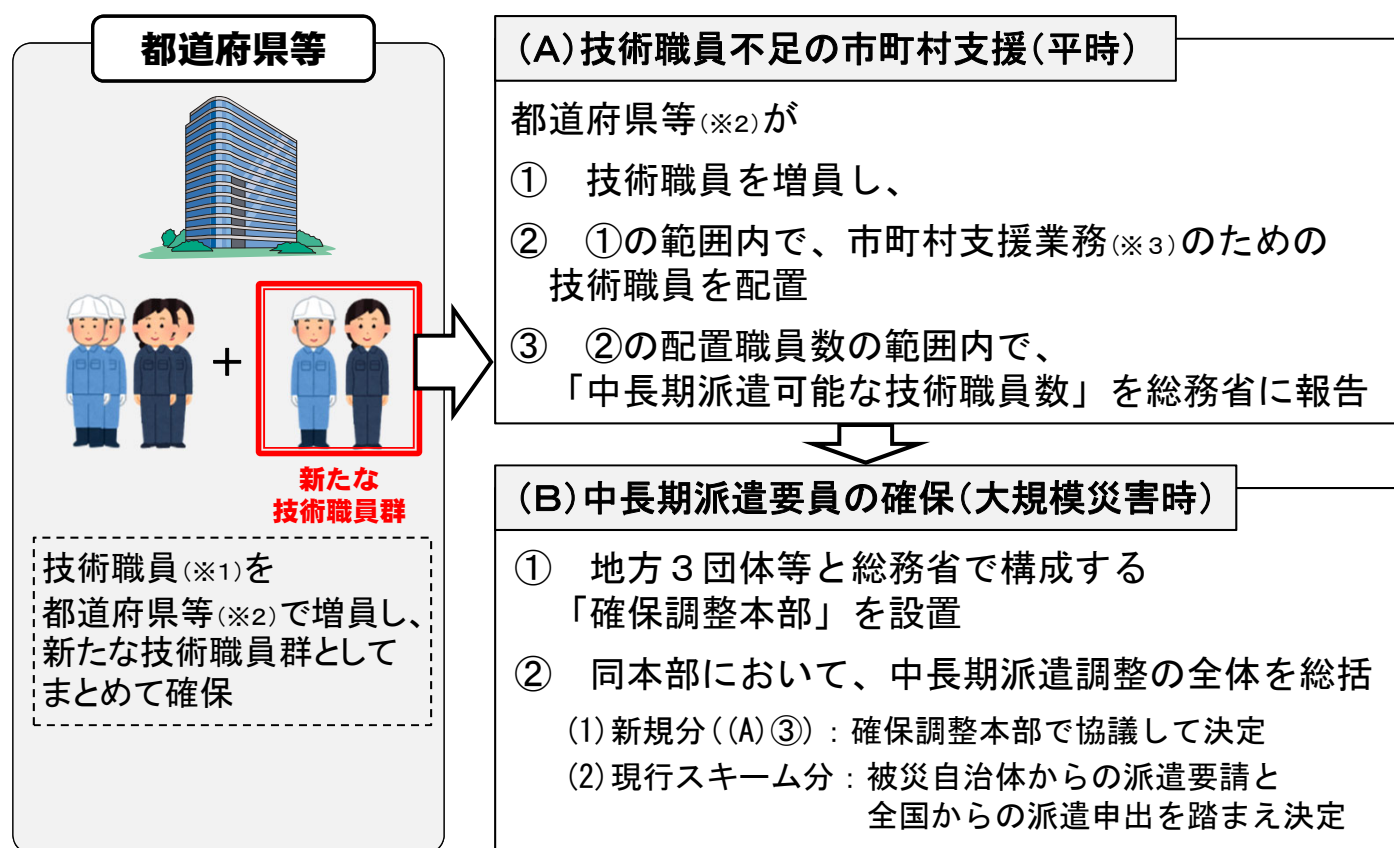


林業を志す人への研修

技術職員の充実等（市町村支援・中長期派遣体制の強化）

- 近年、多発する自然災害への対応や、公共施設の老朽化を踏まえた適正管理が求められる中で、小規模市町村を中心に技術職員の不足が深刻化
- さらに、大規模災害時において、技術職員の中長期派遣を求める声強いものの、恒常的に不足している状況
- このため、都道府県等が技術職員を増員し、平時に技術職員不足の市町村を支援するとともに、大規模災害時の中長期派遣要員を確保する場合に、増員された職員人件費に対して、地方財政措置を講ずる

1. 制度概要



※1 土木技師、建築技師、農業土木技師、林業技師

※2 市町村間連携として、他市町村の支援業務のために技術職員を増員・配置する市町村を含む

※3 市町村の公共施設管理等に対する支援、災害査定・復旧事業等に対する支援 など

2. 地方財政措置

偏在是正措置により生じる財源を活用し、総務省に報告した職員数（(A)③）に係る人件費について、普通交付税措置（「地域社会再生事業費（仮称）」において、報告数に応じて算定）

※ 市町村分については特別交付税措置

緊急防災・減災事業費の対象事業の拡充等

指定避難所や災害拠点施設等の浸水対策や防災インフラの整備の推進のため、地方財政措置を拡充

1. 緊急防災・減災事業費の対象事業の拡充等

【対象事業の拡充】

- 指定避難所や災害対策の拠点施設等の浸水対策
(電源設備等の嵩上げ・上層階への移設、機械施設等への止水板・防水扉の設置等)
- 洪水浸水想定区域等からの消防署の移転

【経過措置】

令和2年度までに建設工事に着手した事業については、令和3年度以降も現行と同様の地方財政措置を講じる

- ※ 事業年度終了後の本事業費の在り方については、
期間終了時の地方団体における防災・減災対策
に関する取組や地域の実情、課題等を踏まえて検討

(参 考) 緊急防災・減災事業債

＜地方財政措置＞

充当率：100% 元利償還金に対する交付税措置率：70%

＜事業年度＞

平成29年度～令和2年度

＜消防署の浸水対策（イメージ）＞



〈対策前〉



〈対策後〉

2. 緊急自然災害防止対策事業費の対象事業の拡充等

【対象事業の拡充】※ 令和元年度から適用

道路防災（法面・盛土対策、冠水対策等）、急傾斜地崩壊（市町村分）
農業水利施設（安全対策（用水路・ため池の防護柵等））

- ※ 災害の発生予防、拡大防止を目的として、地方公共団体が策定する緊急自然災害防止
対策事業計画に基づき実施される地方単独事業が対象

【経過措置】

令和2年度までに建設工事に着手した事業については、令和3年度以降も現行と同様の地方財政措置を講じる

- ※ 事業年度終了後の本事業費の在り方については、
「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」
の動向等も踏まえて検討

(参 考) 緊急自然災害防止対策事業債

＜地方財政措置＞

充当率：100% 元利償還金に対する交付税措置率：70%

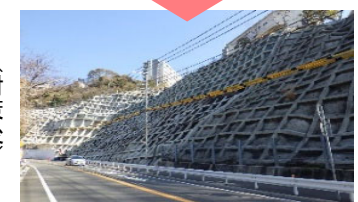
＜事業年度＞

令和元年度～令和2年度

＜道路の法面对策（イメージ）＞



〈対策前〉



〈対策後〉

ICTインフラ整備の推進

- Society5.0の実現に向けて、その基盤となるインフラである光ファイバ等の整備状況の地域間格差を是正するため、全国的な整備の推進とともに、高速・大容量の5Gへの移行等に伴う高度化の推進が必要
- このため、地域活性化事業債の「地域情報通信基盤整備事業」の対象を拡充するとともに、過疎対策事業債に「光ファイバ等整備特別分」を創設

1. 地域活性化事業債の「地域情報通信基盤整備事業」の拡充

(1) 対象団体

条件不利地域(※)又は民間事業者による整備が見込めない地域を有する市町村

※ 離島振興法、奄美群島振興開発特別措置法、小笠原諸島振興開発特別措置法、沖縄振興特別措置法、豪雪法、辺地法、山村振興法、半島振興法、特定農山村法又は過疎対策法において規定される条件不利地域

(2) 対象事業の拡充

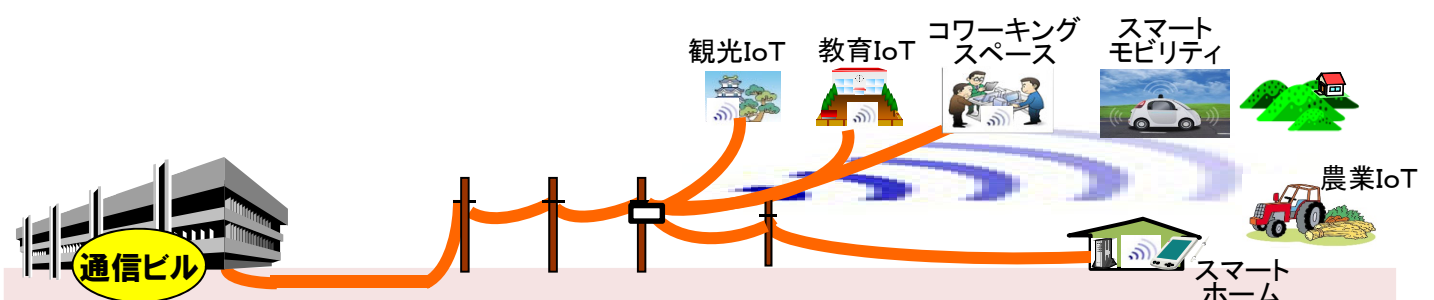
地方団体が単独事業として実施する以下の事業（下線部分）を対象に追加

対 象 事 業	充当率	交付税措置率
① 光ファイバの新設	90%	30%
② <u>光ファイバの高度化を伴う更新</u>		
③ <u>ケーブルテレビの光化</u>		
④ <u>ケーブルテレビの光ファイバの高度化を伴う更新</u>		

2. 過疎対策事業債における「光ファイバ等整備特別分」の創設

過疎対策事業債（充当率100%、元利償還金に対する交付税措置率70%）のハード事業のうち、光ファイバ等の整備に関する事業を「光ファイバ等整備特別分」と位置付け、他の事業に優先して同意等予定額を確保

※ 対象事業は上記1.(2)①～④と同じであり、地方単独事業のみならず、国庫補助事業についても対象



先進的な情報通信技術の導入の推進

1. 条件不利地域における先進的な情報通信技術の導入の推進

人口減少・少子高齢化が進行する中で、地方団体が5G・IoT・AIなどの先進的な情報通信技術を活用して地域課題の解決に取り組めるよう、これらの技術の導入に要する経費について、地方財政措置を講ずる

(1) 対象団体

条件不利地域（※）を有する地方団体

※ 離島振興法、奄美群島振興開発特別措置法、小笠原諸島振興開発特別措置法、沖縄振興特別措置法、豪雪法、辺地法、山村振興法、半島振興法、特定農山村法又は過疎対策法において規定される条件不利地域

(2) 対象事業

地方団体が条件不利地域において地域住民の生活の維持・向上に必要なサービスを提供するための5G・IoT・AIなど先進的な情報通信技術の導入経費

(3) 地方財政措置（特別交付税措置）

措置率：0.5（財政力補正あり）

※ 各年度の事業費上限額

道府県：1億2,000万円、市町村：4,000万円



テレビ電話を活用した
遠隔診療



ドローンを活用した
スマート農林水産業

2. 自治体行政のスマート化の実現のための取組の推進

地方団体が自治体行政の高度化・効率化を実現し、持続可能な行政サービスを確保するために必要な技術を導入する経費について、地方財政措置を講ずる

(1) 対象事業

RPA、共同オンライン申請システム、インフラ点検に必要なドローン等、地方公務員向けテレワークの導入経費

(2) 地方財政措置（特別交付税措置）

措置率：0.5（財政力補正あり）

※ RPAの導入については措置率0.3（財政力補正あり）



RPAの導入

地域医療の確保(公立病院に対する地方財政措置の見直し)

- 地域医療構想の更なる推進に向け、過疎地等で経営条件の厳しい地域において、二次救急や災害時等の拠点となる中核的な公立病院に対し、その機能を維持するための繰出しに対して、地方財政措置を講ずる
- 周産期医療・小児医療など、特に公立病院が役割を果たすことが期待される分野について、地方財政措置を拡充

1. 不採算地区の中核的な公立病院に対する特別交付税措置の創設

① 対象要件

不採算地区※に所在する100床以上の公立病院であって、次の i) 及び ii) を満たすこと

※ 当該病院から最寄りの一般病院までの移動距離が15km以上となる位置に所在していること
又は 直近の国勢調査に基づく当該病院の半径5km以内の人口が10万人未満であること

- i) 都道府県の医療計画において、二次救急医療機関又は三次救急医療機関として位置づけられていること
- ii) へき地拠点病院又は災害拠点病院の指定を受けていること

② 地方財政措置

要件に該当する中核的病院の機能を維持するために特に必要な経費(医師確保に要する経費、災害拠点等としての機能維持に要する経費等)に係る繰出しに対し、特別交付税措置を講ずる

地域医療構想の更なる推進に向け、令和2年度に「新公立病院改革ガイドライン」を改定し、令和3年度以降の更なる公立病院の改革のプランの策定を要請することとしており、不採算地区の中核的な公立病院に対する地方財政措置については、この更なる改革プランの策定を要件とする。(現行の不採算地区の公立病院に対する地方財政措置についても同様)

2. 周産期医療・小児医療等に対する特別交付税措置の拡充

周産期医療、小児医療、小児救急、救命救急センター及び不採算地区の病院(100床未満)に対する特別交付税措置を拡充

※ 上記1. 2. のほか、公的病院等に対しても上記の措置に準じた措置を講ずる



主な地方財政指標積算基礎（通常収支分）

（単位：億円）

区 分		令和2年度 (見込)	令和元年度
歳 入 合 計 ①		907,400 程度	895,930
地 方 税 ②		409,366	401,633
地 方 譲 与 税 ③		26,086	27,123
地 方 特 例 交 付 金 ④		2,007	4,340
地 方 交 付 税 ⑤		165,882	161,809
地 方 債 ⑥		92,783	94,282
	う ち 臨 時 財 政 対 策 債 ⑦	31,398	32,568
復 旧 ・ 復 源 興 充 事 業 分 ⑧		▲ 86	▲ 90
全 国 防 災 事 業 分 ⑨		▲ 335	▲ 312
主 な 地 方 財 政 関 係 指 標	一 般 財 源 総 額 ②+③+④+⑤+⑦+⑧+⑨	634,318	627,072
	一 般 財 源 比 率 $\frac{②+③+④+⑤+⑧+⑨}{①}$	66.4% 程度	66.4%
	地 方 債 依 存 度 $\frac{⑥}{①}$	10.2% 程度	10.5%

（参考）

○ 地方の借入金残高 189兆円程度（令和2年度末見込み）
（東日本大震災分を含む）

※令和元年度末見込み 192兆円程度

○ 交付税特別会計借入金残高 30.7兆円（令和2年度末見込み）
※令和元年度末見込み 31.2兆円

1. 令和2年度地方財政収支見通しの概要(通常収支分)

項 目			令和2年度 (見込)	令和元年度	増減率 (見込)
歳 入	地 方 税		409,366 億円	401,633 億円	1.9 %
	地 方 譲 与 税		26,086 億円	27,123 億円	▲ 3.8 %
	地 方 特 例 交 付 金		2,007 億円	4,340 億円	▲ 53.8 %
	地 方 交 付 税		165,882 億円	161,809 億円	2.5 %
	地 方 債		92,783 億円	94,282 億円	▲ 1.6 %
	う ち 臨 時 財 政 対 策 債		31,398 億円	32,568 億円	▲ 3.6 %
	復 旧 ・ 復 興 事 業 分		▲ 86 億円	▲ 90 億円	▲ 4.4 %
	全 一 般 財 源 災 害 事 業 分		▲ 335 億円	▲ 312 億円	7.4 %
	歳 入 合 計	約	907,400 億円	895,930 億円	約 1.3 %
	「 一 般 財 源 」		634,318 億円	627,072 億円	1.2 %
(水準超経費を除く交付団体ベース)			617,518 億円	606,772 億円	1.8 %
歳 出	給 与 関 係 経 費	約	202,900 億円	203,307 億円	約 ▲ 0.2 %
	退 職 手 当 以 外	約	187,600 億円	187,685 億円	約 ▲ 0.0 %
	退 職 手 当	約	15,300 億円	15,622 億円	約 ▲ 2.1 %
	一 般 行 政 経 費	約	403,800 億円	384,197 億円	約 5.1 %
	う ち 補 助 分	約	227,200 億円	214,845 億円	約 5.8 %
	う ち 単 独 分	約	147,500 億円	144,504 億円	約 2.1 %
	うちまち・ひと・しごと創生事業費		10,000 億円	10,000 億円	0.0 %
	うち地域社会再生事業費(仮称)		4,200 億円	- 億円	皆増
	公 債 費	約	117,000 億円	119,088 億円	約 ▲ 1.8 %
	維 持 補 修 費	約	14,500 億円	13,491 億円	約 7.5 %
	うち緊急浚渫推進事業費(仮称)		900 億円	- 億円	皆増
	投 資 的 経 費	約	127,600 億円	130,153 億円	約 ▲ 2.0 %
	う ち 直 轄 ・ 補 助 分	約	66,500 億円	69,077 億円	約 ▲ 3.7 %
	う ち 単 独 分	約	61,100 億円	61,076 億円	約 0.0 %
	うち緊急防災・減災事業費		5,000 億円	5,000 億円	0.0 %
	うち公共施設等適正管理推進事業費		4,800 億円	4,800 億円	0.0 %
	うち緊急自然災害防止対策事業費		3,000 億円	3,000 億円	0.0 %
	公 営 企 業 繰 出 金	約	24,900 億円	25,394 億円	約 ▲ 1.9 %
	うち企業債償還費普通会計負担分	約	15,100 億円	15,383 億円	約 ▲ 1.8 %
	水 準 超 経 費		16,800 億円	20,300 億円	▲ 17.2 %
	歳 出 合 計	約	907,400 億円	895,930 億円	約 1.3 %
	(水準超経費を除く交付団体ベース)	約	890,600 億円	875,630 億円	約 1.7 %
	地 方 一 般 歳 出	約	758,500 億円	741,159 億円	約 2.3 %

(注) 令和元年度における重点課題対応分については、一般行政経費(単独)に含めて計上している。

(注) 本表は、地方公共団体の予算編成のための目安として作成したものであり、計数は精査の結果、異動する場合がある。

2. 令和2年度地方財政収支見通しの概要(東日本大震災分)

(1) 復旧・復興事業

項 目		令和2年度 (見込)	令和元年度	増減率 (見込)
歳入	震災復興特別交付税	3,742 億円	4,049 億円	▲ 7.6 %
	国庫支出金	約 5,100 億円	6,768 億円	約 ▲ 24.6 %
	地方債	15 億円	12 億円	25.0 %
	一般財源充当分	86 億円	90 億円	▲ 4.4 %
	計	約 9,000 億円	10,987 億円	約 ▲ 18.1 %
歳出	直轄・補助事業費	約 8,100 億円	9,992 億円	約 ▲ 18.9 %
	地方単独事業費	800 億円	853 億円	▲ 6.2 %
	うち地方税等の減収分見合い歳出	394 億円	356 億円	10.7 %
	計	約 9,000 億円	10,987 億円	約 ▲ 18.1 %

(注) 本表は、地方公共団体の予算編成のための目安として作成したものであり、計数は精査の結果、異動する場合がある。

(2) 全国防災事業

項 目		令和2年度 (見込)	令和元年度	増減率 (見込)
歳入	地方税	756 億円	745 億円	1.5 %
	一般財源充当分	335 億円	312 億円	7.4 %
	雑収入	1 億円	1 億円	0.0 %
	計	1,092 億円	1,058 億円	3.2 %
歳出	公債費	1,092 億円	1,058 億円	3.2 %
	計	1,092 億円	1,058 億円	3.2 %

(注) 本表は、地方公共団体の予算編成のための目安として作成したものであり、計数は精査の結果、異動する場合がある。

(参 考)

令和2年度地方財政収支見通しの概要 (通常収支分と東日本大震災分の合計)

項 目			令和2年度 (見込)	令和元年度	増減率 (見込)	
歳入	地 方 税		410,122 億円	402,378 億円	1.9 %	
	地 方 譲 与 税		26,086 億円	27,123 億円	▲ 3.8 %	
	地 方 特 例 交 付 金		2,007 億円	4,340 億円	▲ 53.8 %	
	地 方 交 付 税		169,624 億円	165,858 億円	2.3 %	
	震 災 復 興 特 別 交 付 税 以 外		165,882 億円	161,809 億円	2.5 %	
	震 災 復 興 特 別 交 付 税		3,742 億円	4,049 億円	▲ 7.6 %	
	地 方 債		92,798 億円	94,294 億円	▲ 1.6 %	
	う ち 臨 時 財 政 対 策 債		31,398 億円	32,568 億円	▲ 3.6 %	
	歳 入 合 計		約 917,500 億円	907,975 億円	約 1.0 %	
「 一 般 財 源 」			639,237 億円	632,268 億円	1.1 %	
歳出	通常収支分	給 与 関 係 経 費	約 202,900 億円	203,307 億円	約 ▲ 0.2 %	
		退 職 手 当 以 外	約 187,600 億円	187,685 億円	約 ▲ 0.0 %	
		退 職 手 当	約 15,300 億円	15,622 億円	約 ▲ 2.1 %	
		一 般 行 政 経 費	約 403,800 億円	384,197 億円	約 5.1 %	
		う ち 補 助 分	約 227,200 億円	214,845 億円	約 5.8 %	
		う ち 単 独 分	約 147,500 億円	144,504 億円	約 2.1 %	
		うちまち・ひと・しごと創生事業費	10,000 億円	10,000 億円	0.0 %	
		うち地域社会再生事業費（仮称）	4,200 億円	－ 億円	皆増	
		通 公 債 費	約 117,000 億円	119,088 億円	約 ▲ 1.8 %	
		維 持 補 修 費	約 14,500 億円	13,491 億円	約 7.5 %	
		うち緊急浚渫推進事業費（仮称）	900 億円	－ 億円	皆増	
		投 資 的 経 費	約 127,600 億円	130,153 億円	約 ▲ 2.0 %	
		う ち 直 轄 ・ 補 助 分	約 66,500 億円	69,077 億円	約 ▲ 3.7 %	
		う ち 単 独 分	約 61,100 億円	61,076 億円	約 0.0 %	
	う ち 緊 急 防 災 ・ 減 災 事 業 費	5,000 億円	5,000 億円	0.0 %		
	う ち 公 共 施 設 等 適 正 管 理 推 進 事 業 費	4,800 億円	4,800 億円	0.0 %		
	う ち 緊 急 自 然 災 害 防 止 対 策 事 業 費	3,000 億円	3,000 億円	0.0 %		
	公 営 企 業 繰 出 金	約 24,900 億円	25,394 億円	約 ▲ 1.9 %		
	うち企業債償還費普通会計負担分	約 15,100 億円	15,383 億円	約 ▲ 1.8 %		
	水 準 超 経 費	16,800 億円	20,300 億円	▲ 17.2 %		
	大東 震災 日本 分本	復 旧 ・ 復 興 事 業 費	約 9,000 億円	10,987 億円	約 ▲ 18.1 %	
		全 国 防 災 事 業 費	1,092 億円	1,058 億円	3.2 %	
	歳 出 合 計			約 917,500 億円	907,975 億円	約 1.0 %
	地 方 一 般 歳 出			約 767,400 億円	752,078 億円	約 2.0 %

(注) 本表は、地方公共団体の予算編成のための目安として作成したものであり、計数は精査の結果、異動する場合がある。

地方財政計画の伸び率等の推移

(単位：%)

年 度	対 前 年 度 伸 び 率			
	地方財政計画	地方一般歳出	地 方 税	地方交付税
昭和60年度	4. 6	3. 5	10. 6	10. 9
61	4. 6	4. 3	6. 9	4. 0
62	2. 9	2. 9	0. 6	0. 6
63	6. 3	5. 7	9. 4	7. 5
平成元年度	8. 6	7. 1	8. 1	17. 3
2	7. 0	6. 7	7. 5	10. 3
3	5. 6	7. 4	6. 1	7. 9
4	4. 9	5. 9	4. 1	5. 7
5	2. 8	4. 4	1. 6	▲ 1. 6
6	3. 6	4. 6	▲ 5. 7	0. 4
7	4. 3	3. 6	3. 6	4. 2
8	3. 4	2. 3	0. 1	4. 3
9	2. 1	0. 9	9. 6	1. 7
10	0. 0	▲ 1. 6	3. 9	2. 3
11	1. 6	1. 8	▲ 8. 3	19. 1
12	0. 5	▲ 0. 9	▲ 0. 7	2. 6
13	0. 4	▲ 0. 6	1. 5	▲ 5. 0
14	▲ 1. 9	▲ 3. 3	▲ 3. 7	▲ 4. 0
15	▲ 1. 5	▲ 2. 0	▲ 6. 1	▲ 7. 5
16	▲ 1. 8	▲ 2. 3	0. 5	▲ 6. 5
17	▲ 1. 1	▲ 1. 2	3. 1	0. 1
18	▲ 0. 7	▲ 1. 2	4. 7	▲ 5. 9
19	▲ 0. 0	▲ 1. 1	15. 7 (6. 5)	▲ 4. 4
20	0. 3	0. 0	0. 2	1. 3
21	▲ 1. 0	0. 7	▲ 10. 6	2. 7
22	▲ 0. 5	0. 2	▲ 10. 2	6. 8
23	0. 5	0. 8	2. 8	2. 8
24	▲ 0. 8	▲ 0. 6	0. 8	0. 5
25	0. 1	▲ 0. 1	1. 1	▲ 2. 2
26	1. 8	2. 0	2. 9	▲ 1. 0
27	2. 3	2. 3	7. 1	▲ 0. 8
28	0. 6	0. 9	3. 2	▲ 0. 3
29	1. 0	1. 0	0. 9	▲ 2. 2
30	0. 3	0. 9	0. 9	▲ 2. 0
令和元年度	3. 1	4. 0	1. 9	1. 1
2	1. 3	2. 3	1. 9	2. 5

(注1) () 内は、税源移譲分を除いた伸率(平成18年度の地方税に所得譲与税を含めて伸率を算出)である。

(注2) 平成24年度以降は通常収支分の伸率である。

地 方 債 等 関 係 資 料

年 度	地 方 債 計 画 額 (億円)	対 前 年 度 増 減 額 (億円)	地 方 債 依 存 度 (%)	地方の借入金 残 高 (兆円)
昭和60年度	39,500	▲ 8,102	7.8	57
61	44,290	4,790	8.4	61
62	53,900	9,610	9.9	64
63	60,481	6,581	10.4	66
平成元年度	55,592	▲ 4,889	8.8	66
2	56,241	649	8.4	67
3	56,107	▲ 134	7.9	70
4	51,400	▲ 4,707	6.9	79
5	62,254	10,854	8.1	91
6	103,915	41,661	13.1	106
7	113,054	9,139	13.7	125
8	129,620	16,566	15.2	139
9	121,285	▲ 8,335	13.9	150
10	110,300	▲ 10,985	12.7	163
11	112,804	2,504	12.7	174
12	111,271	▲ 1,533	12.5	181
13	119,107	7,836	13.3	188
14	126,493	7,386	14.4	193
15	150,718	24,225	17.5	198
16	141,448	▲ 9,270	16.7	201
17	122,619	▲ 18,829	14.6	201
18	108,174	▲ 14,445	13.0	200
19	96,529	▲ 11,645	11.6	199
20	96,055	▲ 474	11.5	197
21	118,329	22,274	14.3	199
22	134,939	16,610	16.4	200
23	114,772	▲ 20,167	13.9	200
24	111,654	▲ 3,118	13.6	201
25	111,517	▲ 137	13.6	201
26	105,570	▲ 5,947	12.7	201
27	95,009	▲ 10,561	11.1	199
28	88,607	▲ 6,402	10.3	197
29	91,907	3,300	10.6	196
30	92,186	279	10.6	194
令和元年度	94,282	2,096	10.5	192程度 (見込)
2	92,783	▲ 1,500	10.2程度	189程度 (見込)

役員報酬の改定について

令和元年人事院勧告の内容を基本とし、出資者である地方公共団体の動向を踏まえ、勤勉手当の支給月数を 0.05 月引上げ（令和元年 12 月賞与から適用）。

グリーンボンドの発行について



SDGs (Sustainable Development Goals)とは

SDGsとは Sustainable Development Goals (持続可能な開発目標)の略称であり、2015年9月の国連サミットにおいて、国連加盟193カ国が2016～2030年の15年間で達成するために掲げた目標として採択されたもの。気候変動や格差是正など幅広い課題の解決を目指し、17分野のゴールを設定。

SDGs

持続可能な開発目標

Sustainable Development Goals
2016～2030年

17ゴール・169ターゲット
(包括的で、互いに関連)

全ての国の目標
(ユニバーサリティ)

国連全加盟国で交渉

実施手段も重視
(資金・技術等)

SDGs の17分野の ゴール



機構の貸付対象事業は、

3 すべての人に健康と福祉を
6 安全な水とトイレを世界中に
11 住み続けられるまちづくりを

等を中心に様々なゴールに該当

SDGsと機構の主な貸付対象事業の関係

下水道事業

浄化センター(浄化槽)



水道事業

配水池



病院事業、介護サービス事業

医療施設(陽子線センター)



交通事業

市電



緊急防災・減災事業等

津波避難タワー



教育・福祉施設整備事業

小学校



公営住宅事業

災害公営住宅



一般廃棄物・産業廃棄物処理事業

汚泥再生処理センター



ESG投資の拡大

○ 2006年、国連が世界共通のガイドラインとして責任投資原則(Principles for Responsible Investment)を提唱。投資家は、ESG*情報を考慮した投資行動を行うようになっている。

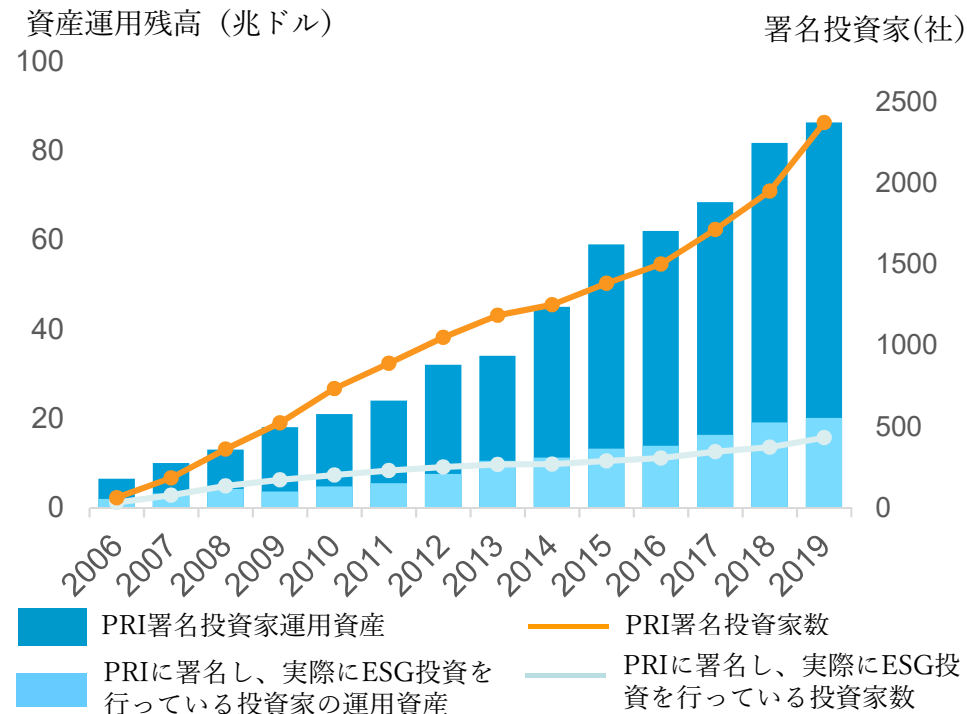
SDGsへの関心の高まりも背景に、PRI署名投資家数は拡大しており、2019年3月末時点で2,372の投資家(資産規模86.3兆ドル)が署名。(図1)

*Environment: 環境、Social: 社会、Governance: 企業統治

○ 国別のESG投資額(債券・株式等)は、欧州、米国、カナダで98%程度を占めている状況であり、2016年22.89兆ドルに対して2018年は30.68兆米ドルと34%程度上昇。

日本の投資額も上昇しており、世界に占める割合は、2016年時点で2%程度(4,740億ドル)に対して、2018年時点で7%程度(2.18兆ドル)と上昇。(図2)

図1 PRI署名投資家数及び投資残高の推移



出典：PRIホームページ

図2 各国のESG投資額 (bn)

Region	2016	2018
Europe	\$ 12,040	\$ 14,075
United States	\$ 8,723	\$ 11,995
Japan	\$ 474	\$ 2,180
Canada	\$ 1,086	\$ 1,699
Australia/New Zealand	\$ 516	\$ 734
TOTAL	\$ 22,890	\$ 30,683

出典：Global Sustainable Investment Alliance 社
(ESG調査会社) による
2018 Global Sustainable Investment Review

グリーンボンドとは

- SDGsへの関心が高まる中、債券市場においてもESG分野への投資が拡大しており、グリーンボンド(環境債)やソーシャルボンド(社会貢献債)の発行が拡大。
- グリーンボンドとは、調達資金の使途が環境効果のある事業(グリーンプロジェクト)に限定され、環境効果等について報告(レポーティング)される債券。
- ICMA(国際資本市場協会)によるグリーンボンド原則においては、グリーンボンドとして適格な債券であると第三者からの認証を得ることとされており、機構においては認証機関から最高ランクである「Reasonable」の評価・認証を取得。

発行主体としては、

- ①グリーンプロジェクトを行う事業会社・政府機関など
 - ②グリーンプロジェクトに融資等を行う金融機関など
 - ③グリーンプロジェクトの原資を調達する地方自治体
- 等

投資主体としては、

- ①ESG投資を表明している年金基金・生保等機関投資家
 - ②ESG投資の運用を受託する運用機関
 - ③資金使途に関心のある個人投資家
- 等

【グリーンプロジェクトの例】

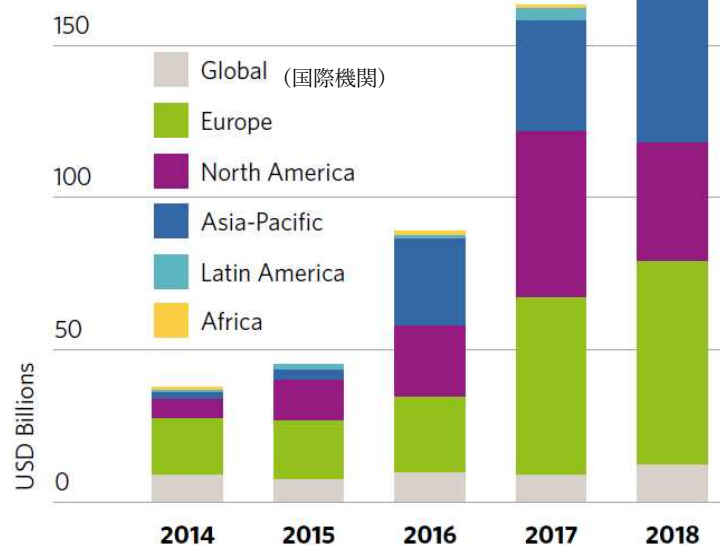
関連事業	詳細例
➢ 再生可能エネルギーに関する事業 (発電、送電、機器を含む)	・ 太陽光、風力、中小水力、バイオマス、地熱等
➢ 省エネルギーに関する事業 (省エネ性能の高い建築物の新築、建築物の省エネ改修、エネルギー貯蔵、地域冷暖房、スマートグリッド、機器を含む)	・ ネット・ゼロエネルギー・ハウス (ZEH)、ネット・ゼロ・エネルギービル (ZEB)、LEED、CASBEE、BELS等の環境認証制度の取得省エネ改修事業等
➢ 汚染の防止と管理に関する事業 (排水処理、温室効果ガスの排出抑制、土壌汚染対策、廃棄物の3Rや熱回収、これらに関連する環境モニタリングを含む)	・ サーキュラー・エコノミー、フロン類の排出防止 (/回収/破壊)、排水処理や再利用等
➢ 自然資源の持続可能な管理に関する事業 (持続可能な農業・漁業・水産養殖業・林業、総合的病害虫・雑草管理 (IPM)、点滴灌漑を含む)	・ MSC、ASC等の認証事業、FSC等の認証事業、植林事業等
➢ クリーンな運輸に関する事業 (電気自動車や水素自動車等の低公害車、公共交通機関、鉄道、自転車、複合輸送、クリーンエネルギーを利用する輸送手段や有害物質の発生抑制のためのインフラの整備を含む)	・ 電気自動車、水素自動車、物流システム効率化、エコドライブ支援機器、パークアンドライド、カーシェアリング施設整備等
➢ 持続可能な水資源管理に関する事業 (清浄な水や飲用水の確保のためのインフラ、都市排水システム、河川改修その他の洪水緩和対策を含む)	・ 水源かん養、雨水の土壌浸透等の水循環保全、水害防止施設、海水炭素化等
➢ 気候変動に対する適応に関する事業 (気候変動の観測や早期警報システム等の情報サポートシステムを含む。)	・ 物流、鉄道、港湾、空港、道路、水道インフラ、廃棄物処理施設、交通安全施設における防災機能強化等

グリーンボンド発行の拡大

○ ESG投資が世界的に広がる中、グリーンボンド発行市場も拡大を続けており、2018年の発行総額は1,670億ドル程度であり、2017年対比3%増、2016年対比80%増加。(図3)

○ 公的機関(地方公共団体や政府系機関。国を除く。)による発行も活発となっており、地方公共団体向け貸付機関であるスウェーデン地方金融公社・ノルウェー地方金融公社・デンマーク地方金融公庫等欧州の機構類似団体においてもグリーンボンドを発行。(図4)

図3 2014年以降のグリーンボンド発行額推移



出典: Climate Bonds Initiative

図4 過去5年間の欧州類似発行体のグリーンボンド発行実績

発行体	発行日	通貨	年限	クーポン (%)	額 (mil)	額 (億円)	テーマ名称	合計件数	合計金額
ノルウェー地方金融公社 (Kommunalbanken)	2015/02/11	USD	10	2.125	500	550	グリーンボンド	7件	2722億円
	2015/02/11	USD	10	2.125	500	550			
	2016/10/26	USD	4	1.375	500	550			
	2016/10/26	USD	4	1.375	500	550			
	2017/11/29	NOK	15	2.200	600	72			
	2017/11/29	NOK	10	2.000	750	90			
スウェーデン地方金融公社 (Kommuninvest)	2018/09/05	AUD	5	2.700	450	360	グリーンボンド	7件	3795億円
	2016/10/25	SEK	4	0.000	5000	550			
	2017/05/23	USD	4	1.875	500	550			
	2017/05/23	USD	4	1.875	500	550			
	2018/04/30	SEK	4	0.125	3000	330			
	2018/10/23	SEK	5	0.625	3000	330			
フィンランド地方金融公社 (Munifin)	2019/03/27	SEK	5	0.375	3500	385	グリーンボンド	4件	1765億円
	2019/11/20	USD	4	1.600	1000	1100			
	2016/10/04	USD	5	1.375	500	550			
	2016/10/04	USD	5	1.375	500	550			
デンマーク地方金融公庫 (Kommunekredit)	2017/10/03	EUR	10	0.750	500	625	グリーンボンド	3件	2100億円
	2017/10/25	AUD	10	3.379	50	40			
	2017/06/01	EUR	10	0.750	500	600			
	2018/07/05	EUR	10	0.750	750	900			
オランダ自治体金融公庫 (BNG)	2019/11/19	EUR	20	0.625	500	600	グリーンボンド	2件	61億円
	2018/05/21	AUD	10	3.300	36	29			
	2019/01/31	AUD	11	2.950	40	32			

出典: Bloomberg

国内政府系発行体のグリーンボンド等発行状況

- 国内政府系発行体においては、2014年10月に日本政策投資銀行(DBJ)が初のグリーンボンドを発行して以降、過去6年間で**40件9,535億円程度**発行されている。(図5)

図5 2014年以降の国内政府系発行体のグリーンボンド等発行実績

発行体	発行日	通貨	年限	クーポン (%)	額 (mil)	額 (億円)	テーマ名称	合計 件数	合計金額
JFM	2020/2/12	EUR	7	0.050	500	600	グリーンボンド	1件	600億円
DBJ	2014/10/7	EUR	3	0.25	250	300	グリーンボンド	6件	4,220億円
	2015/10/21		4	0.375	300	330			
	2016/10/19	USD	5	2	500	550	サステナビリティボンド		
	2017/10/18		5	2.5	1,000	1,100			
	2018/10/10	EUR	7	0.875	700	840			
	2019/10/2	USD	5	1.875	1,000	1,100			
東京都	2016/11/22	AUD	5	2.74	125	100	東京環境サポーター債	10件	700億円
	2017/10/31	JPY	5	0.02	5,000	50	グリーンボンド		
			30	0.982	5,000	50			
	2017/12/7	AUD	5	2.55	117	100			
	2018/10/30	JPY	5	0.02	5,000	50			
			30	1.004	5,000	50			
	2018/12/17	USD	5	2.91	89	100			
			5	0.001	5,000	50			
	2019/10/30	JPY	30	0.48	5,000	50			
			5	1.6	94	100			
日本学生支援機構	2018/9/7	JPY	2	0.001	30,000	300		ソーシャルボンド	6件
	2018/11/7		2	0.001	30,000	300			
	2019/2/6		2	0.001	30,000	300			
	2019/6/7		2	0.001	30,000	300			
	2019/9/9		2	0.001	30,000	300			
	2019/11/7		2	0.001	30,000	300			
鉄道建設運輸施設機構	2017/11/28	JPY	10	0.23	20,000	200	グリーンボンド	11件	1,415億円
	2018/2/27		20	0.63	24,500	245	サステナビリティボンド		
	2019/5/30		5	0.02	10,000	100			
			10	0.12	10,000	100			
			15	0.292	13,000	130			
			30	0.634	10,000	100			
	2019/8/29		7	0.03	10,000	100			
			10	0.065	10,000	100			
			20	0.2	14,000	140			
	2019/11/28		10	0.075	10,000	100			
			20	0.311	10,000	100			
住宅金融支援機構		2019/1/21	JPY	20	0.548	10,000	100	グリーンボンド	6件
	2019/7/17	20		0.273	10,000	100			
	2019/9/18	10		0.055	20,000	200			
	2019/10/11	10		0.055	20,000	200			
		20		0.246	10,000	100			
	2020/1/20	20		0.35	10,000	100			

※機構において把握しているもの。為替はUSDJPY=110円、EURJPY=120円で換算

機構が目指すグリーンbond

○ 発行の目的

- (1) 機構が、貸付けを通じて支援している地方公共団体のSDGsに関連する施策について、グローバルに情報発信し、その取組を促進すること。
- (2) 資本市場（特に国外債市場）におけるESG投資への関心の高まりを踏まえ、投資家需要に応えとともに、投資家層の拡大を図ること。

○ 資金使途

下水道事業に充当

（主な理由）

- ・ 下水処理を通じた環境保全効果があり、水質等の測定により当該効果が明示可能であること。
- ・ 機構の貸付対象の事業として最大（毎年度3,000～4,000億円程度）であること。

○ レポーティング

各団体へ照会を行った上で、事業内容及び事業ごとの環境効果等

（水質改善やエネルギーの効率的利用等）に関するレポーティングを実施。

⇒ 令和2年2月、機構として初のグリーンbondを発行。

4月以降、環境効果等に関する照会を行い、夏頃にレポーティングを公表予定であり、今後も、広範な投資家から信認を得られるグリーンbondの発行を継続していく。

さらに、機構が貸付けを通じて地方公共団体のSDGsに資する取組を支援していることについて、ディスクロージャー誌等において積極的に情報発信し、その取組を促進する。

レポーティング①

(i) 下水道事業への貸付額(機構貸付総額の概要)

	都道府県	政令市	市	町村	その他
貸付団体数					
団体別貸付金額					
団体別貸付件数					

	20億円～	10億円～	5億円～	1億円～
事業規模別(貸付件数)				



グリーンボンド発行額相当について、事業内容や環境効果等を取りまとめ、報告。
貸付額が一定規模以上の事業を実施した団体に照会予定。

(ii) グリーンボンドの報告対象に選定する個別事業の内訳

	下水処理施設	高度処理施設	汚泥処理施設	ポンプ場	管渠	その他
事業内容別(貸付件数)						
事業内容別(金額)						

	新設	更新・建替
事業内容別(貸付件数)		
事業内容別(金額)		

レポーティング②

(iii) 個別事業ごとの環境効果

下水処理施設(高度処理施設を含む。)

団体名	具体的事業内容	全体事業費	機構資金 借入額 全体事業費に 占める割合	当該施設の 処理区域人口	水処理量	水質改善効果	その他環境効果等 (電力使用量削減、 温室効果ガス排出抑制、 災害対策等)

関連施設(汚泥処理施設、ポンプ場等)

団体名	具体的事業内容	全体事業費	機構資金 借入額 全体事業費に 占める割合	当該施設の 処理区域人口	汚泥処理量	その他環境効果等 (電力使用量削減、 温室効果ガス排出抑制、 災害対策等)

管渠

団体名	具体的事業内容	全体事業費	機構資金 借入額 全体事業費に 占める割合	当該施設の 処理区域人口	管渠の延伸距離 総延長	その他環境効果等 (電力使用量削減、 温室効果ガス排出抑制、 災害対策等)

(iv) 先進事例

例:

高度処理 水質改善効果の高い高度処理化を実施し、河川の水質改善に寄与 (〇〇市)
汚泥エネルギーの利用 処理過程で発生する消化ガスを高度に精製し、発電に活用 (〇〇町)
災害対策 ゲリラ豪雨時に懸念される内圧発生に対応したマンホール・管渠に更新 (〇〇村)

(v) その他